

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登録するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- 長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱の一部改正（2件）
 - ・公有水面埋立ての竣功認可
 - ・保安林の指定（2件）
 - ・長崎県における海砂採取に係る採取禁止区域等の指定
 - ・急傾斜地崩壊危険区域の指定（2件）
- 公金取扱銀行の事務取扱区分の一部改正

所管課（室）名

福 祉 保 健 課
漁 港 漁 場 課
林 政 課
監 理 課
砂 防 課
会 計 課

◎ 公 告

- ・漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧
- ・測量の実施
- ・測量の終了
- ・落札者等

漁 業 振 興 課
建 設 企 画 課
〃
物 品 管 理 室

◎ 公安委員会規則

- 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく認定等に関する規則の一部を改正する規則

交 通 企 画 課

◎ 有明海自動車航送船組合告示

- ・有明海自動車航送船組合議会令和 6 年第 1 回定例会の招集

有明海自動車航送船組合

◎ 有明海自動車航送船組合監査委員公告

- ・定期監査結果に基づく措置の公表

有明海自動車航送船組合

告 示

長崎県告示第158号

長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第460号の9）の一部を次のように改正し、令和5年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和 6 年 3 月 19 日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係） 長寿社会課関係						別表（第2条関係） 長寿社会課関係					
	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者		補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1～23 略						1～23 略					

24	長崎県 介護職 員処遇 改善支 援補助 金	介護職員 等の処遇 改善を図 る。	令和6年2月か ら5月までの間 の介護職員等の 処遇改善を行う ために必要な経 費	予算の範 囲内で知 事が別に 定める基 準によ る。	民間事 業所
----	--------------------------------------	----------------------------	--	---	-----------

障害福祉課関係

	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1～9	略				

10～16 略

17 略

18～53 略

54	長崎県 福祉・ 介護職 員処遇 改善臨	福祉・介 護職員等 の処遇改 善を図 る。	令和6年2月か ら5月までの間 の福祉・介護職 員等の処遇改善 を行うために必	予算の範 囲内で知 事が別に 定める基 準によ	民間事 業所
----	---------------------------------	-----------------------------------	---	-------------------------------------	-----------

障害福祉課関係

	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1～9	略				

10	長崎県 授産活 動等支 援事業 費補助 金	授産施設 等におけ る授産活 動の拡大 等を支援 すること を図る。	授産施設におけ る新商品の開 発、商品の販路 の開拓等のため の指導、助言等 に要する経費	3分の2 以内。た だし、 200万 円 を限度と する。	授産施 設（中 核市に 存在す るもの を除 く。） の設置 者等
----	--------------------------------------	--	--	--	---

11～17 略

18	長崎県 就労意 欲促進 事業費 補助金	入所施設 で生産活 動に従事 していた 者の就労 意欲の向 上と自立 を促進す る。	補助対象者が入 所施設で生産活 動に従事してい た低所得者の就 労意欲の向上と 自立を促進する ために、就労意 欲促進給付金を 給付した場合の 当該給付に要す る経費	4分の3 以内	市町
----	---------------------------------	--	---	------------	----

19 略

20	長崎県 障害福 祉サー ビス事 業者コ スト対 策補助 金	障害者自 立支援法 の施行に 伴い増加 した事務 費の一部 を助成す ること により、事 業者の新 体系への 円滑な移 行及び 定着を図 る。	事業所の既存の 請求事務処理等 システムの改良 に要する経費	10分の10 以内	社会福 祉法人 等
----	--	---	---	--------------	-----------------

21～56 略

	時特例 交付金	要な経費	る。	
--	------------	------	----	--

長崎県告示第159号

長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第460号の9）の一部を次のように改正し、令和6年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係） 医療政策課関係						別表（第2条関係） 医療政策課関係					
補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者		補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者	
1～43 略						1～43 略					
44	長崎県 がん検 診受診 率向上 対策事 業費補 助金	がん検診 受診率の 向上を目 的 と す る。	がん検診受診率 向上対策事業に 要する経費	予算の範 囲内で知 事が別に 定める額	公益財 団法人 長崎県 健康事 業団						
45	長崎県 小児・ AYA世 代が ん患者 在宅ケ ア支援 事業費 補助金	小児・ A Y A 世 代のがん 患者が、 最期まで 自宅で生 活が送れ るよう、 在宅にお ける生活 を 支 援 し、患者 及びその 家族の負 担の軽減 を図るこ とを目的 とする。	小児・AYA世 代の末期がん患 者が、在宅療養 を行う際に利用 するサービスの うち、次に掲げ る項目に要する 経費 (1) 訪問介護 (2) 訪問入浴介 護 (3) 福祉用具貸 与及び購入	10分 の 9。ただ し、1月 当たりの 基準額を 上限6万 円 と す る。	知事が 適当と 認める 者						
46	長崎県 H L A 検 査 セ ン ター 検査セ ンター 設備整 備事業 補助金	H L A 検 査 セ ン ターの整 備を促進 すること により、 腎臓移植 術の円滑 な推進を 図る。	H L A 検 査 セ ン ターとして必要 な設備の整備に 要する経費	2分の1 以内	病院の 開設者 （地方 公共団 体及び 地方独 立行政 法人を 除く。）						
47	長崎県 内視鏡 訓練設備	内視鏡訓 練設備の	内視鏡手術訓練 に必要な設備の	2分の1 以内	病院の 開設者						

	訓練施設設備整備事業補助金	整備を促進することにより、医師の手技向上及び医療の質の向上を図る。	整備に要する経費		(地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。)
48	長崎県非常用自家発電設備及び給水設備整備事業補助金	災害時に医療設備の診療機能を維持するために必要な電気及び水を確保できるよう、非常用自家発電設備及び給水設備の整備強化等を図る。	次に掲げる経費 (1) 非常用自家発電設備整備又は更新に要する経費 (2) 受水槽整備又は更新に要する経費 (3) 給水設備整備(地下水利用のための設備整備、受水槽増設又は補強等)に要する経費 (4) 非常用自家発電設備の燃料タンク増設又は補強に要する経費	0.33以内	別に定める病院及び診療所の開設者
長寿社会課関係					
	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～4 略					
5	長崎県高齢者在宅福祉事業費補助金	在宅福祉事業を推進することにより、高齢者の福祉の増進を図る。	次に掲げる事業に要する経費 (1)及び(2) 略 (3) いきいきシニア活躍応援事業費 ア 社会参加促進のための行事等開催事業 イ 事務手続き等支援事業	(1)及び(2) 略 (3) 10分の10以内	(1)及び(2) 略 (3) 市町
6～24 略					
障害福祉課関係					
	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～54 略					

	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～4 略					
5	長崎県高齢者在宅福祉事業費補助金	在宅福祉事業を推進することにより、高齢者の福祉の増進を図る。	次に掲げる事業に要する経費 (1)及び(2) 略	(1)及び(2) 略	(1)及び(2) 略
6～24 略					
障害福祉課関係					
	補助金の名称	交付の目的	補助事業の内容、対象経費等	補助率又は額	補助対象者
1～54 略					

55	児童発達支援センター等機能強化事業費補助金	地域での療育支援の核となる児童発達支援センター職員等に対する指導や研修に係る費用等を補助し、通所支援事業所等に対する技術的支援等を充実させ、地域における療育の質の向上を促進する。	長崎県児童発達支援センター等機能強化事業の実施に要する経費	予算の範囲内で知事が別に定める基準による。	児童発達支援センター等を運営する社会福祉法人等
----	-----------------------	---	-------------------------------	-----------------------	-------------------------

長崎県告示第160号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 埋立ての竣功認可年月日 令和6年3月19日
- 2 埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名
名 称 長崎県
所 在 地 長崎県長崎市尾上町3番1号
代表者氏名 長崎県知事 大石 賢吾
代表者住所 長崎県長崎市尾上町3番1号
- 3 埋立ての区域
 - (1) 位 置 長崎県五島市玉之浦町荒川字白泊901番2、901番2に隣接する水路、901番5、901番26、及び901番26から同904番13を経て同904番8に隣接する国道384号地先
 - (2) 区 域 省略（閲覧図書のとおり）
 - (3) 面 積 7,262.25平方メートル
- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
- 5 埋立免許年月日及び番号
平成28年10月28日付け長崎県指令28漁港許第2号
- 6 閲覧場所
長崎県五島市福江町1番1号 五島市役所

長崎県告示第161号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 保安林の所在場所
南松浦郡新上五島町若松郷字守崎462の1、462の2、462の5、462の46、462の104
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - 1 主伐は、択伐による。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を県庁農林部林政課及び新上五島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

長崎県告示第162号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 保安林の所在場所
対馬市上対馬町西泊字ジリナキ661の1、661の3、661の15、661の27、661の28、662、663の1、663の3、664、665の2、666から668まで、671、672、675、676、690の2、690の3、690の6、690の9、694の1、694の4、694の5、695、696、700から704まで、705の1、705の2、706、707の1、707の2、708、709、710の1、710の2、711の1から711の4まで、712から714まで、715の1、715の2、716、717の1、718、721、722、723の1、723の2、730
- 2 指定の目的
干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
字ジリナキ690の6・690の9・694の1・694の4・694の5（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
 - 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び対馬市役所に備え置いて縦覧に供する。）

長崎県告示第163号

長崎県海域管理条例（平成16年長崎県条例第50号。以下「条例」という。）第7条第1項の規定に基づき長崎県における海砂採取に係る採取禁止区域等を定めたので、同条第2項の規定により告示し、令和6年4月1日から適用する。なお、長崎県における海砂採取に係る採取禁止区域等の指定（令和5年長崎県告示第196号）は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

（採取禁止区域）

- 1 条例第7条第1項第1号に規定する条例第3条第1項第2号の行為（以下「採取行為」という。）を禁止する区域は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 陸岸からの距離が500メートル以内の区域又は水深20メートル以浅の区域
- (2) 別表第1に定める海浜地の地先2キロメートル以内の区域（前号に掲げる区域を除く。）
- (3) 漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第6条の3に規定する漁港漁場整備長期計画に基づき整備された漁場造成区域で別表第2、別表第3（その1）及び別表第3（その2）並びに別表第4（その1）及び別表第4（その2）に定める区域（前2号に掲げる区域を除く。）
- (4) 地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項の規定に基づき指定された地すべり防止区域の地先海域で、地すべりを助長するとして別表第5に定める区域（前3号に掲げる区域を除く。）
- (5) 西海国立公園及び壱岐対馬国定公園内で、自然公園法（昭和32年法律第161号）第22条第1項の規定に基づき海域公園地区に指定された区域及びその区域から1キロメートル以内の区域（前各号に掲げる区域を除く。）

（採取資格）

- 2 条例第7条第1項第2号に規定する採取行為を行うことができる者の資格は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 砂利採取法（昭和43年法律第74号。以下「法」という。）第3条の登録を受けていること。
 - (2) 長崎県内に事務所を有し、当該事務所に法第4条第1項第2号の砂利採取業務主任者を常時1人以上置いていること。
 - (3) 自己の責任と負担のもとに採取から販売まで一貫して行うものであること。
 - (4) 一般社団法人長崎県砂利協会の正会員であって、過去3年以内に長崎県内で海砂採取の実績を有する者又は同協会の賛助会員である協同組合であること。

（採取方法等）

- 3 条例第7条第1項第2号に規定する採取行為を行う場合の採取方法は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 1採取場における採取は1日2回以内とし、1回の操業に使用する採取船は常時1隻でなければならない。
 - (2) 採取は、ガット方式（ガットクレーンによる採取方式をいう。）又はポンプ方式（水中サンドポンプによる採取方式をいう。）によるものとする。
 - (3) 採取船の船倉から排出される汚濁水については、その拡散防止に努めなければならない。
 - (4) 採取の時間は、日の出から日没までの間とする。
 - (5) 採取した海砂の荷揚げは、原則として午後9時から午前6時までの間には行ってはならない（港湾管理者及び漁港管理者の許可並びに付近の住民の承諾を得ている場合を除く。）。
 - (6) 採取した海砂を他の採取船等に積み替える行為をしてはならない（工事又は陸揚げ等に係る場合であって、当該行為が必要と認められるときで、転載・沖積行為届出書（様式第1号）を知事に提出した場合を除く。）。
 - (7) 採取船は、作業中は土石採取許可書の写しを携行するとともに、ブリッジ両側に標識（大きさ90センチメートル×180センチメートル以上とする。）を掲げて、採取中であることを明確にしなければならない。
 - (8) 採取船は、位置確認のためのGPS（人工衛星からの電波を利用した位置測定装置をいう。以下同じ。）及び同記録装置（GPSで測定した位置を記録する装置をいう。）を装備しなければならない。
 - (9) 採取船は、採取量の記録を行うために、採取ポンプ稼働記録装置（水中サンドポンプの稼働状況を記録する装置をいう。）を装備しなければならない。

（採取限量）

- 4 条例第7条第1項第3号に規定する各年度の採取限量は、次のとおりとする。

令和6年度 240万立方メートル

別表第1

（海浜地）

番号	海浜地名	所在市町村名	関係地方機関
1	柿泊白浜弁天海浜地	長 崎 市	
2	福田遊園地海浜地	〃	
3	網場の脇海浜地	〃	
4	立石海浜地	〃	
5	宮摺海浜地	〃	
6	川原海浜地	〃	

7	岳路海浜地	〃	長崎振興局長崎港湾漁港事務所
8	黒浜海浜地	〃	
9	以下宿海浜地	〃	
10	高浜海浜地	〃	
11	田の子海浜地	〃	
12	野母郷の内沿岸海浜地	〃	
13	脇岬海浜地	〃	
14	里平海浜地	〃	
15	白浜海浜地	〃	
16	長浜海浜地	雲 仙 市	島原振興局
17	千々石海浜地	〃	
18	大浜海浜地	〃	
19	野田浜海浜地	南 島 原 市	
20	前浜海浜地	〃	
21	白浜海浜地	〃	
22	鹿子前海浜地	佐 世 保 市	県北振興局
23	白浜海浜地	〃	
24	大浜海浜地	〃	
25	スゲ浜海浜地	〃	
26	汐出海浜地	〃	
27	鹿町海浜地	〃	
28	明ノ川内海浜地	平 戸 市	
29	根獅子海浜地	〃	
30	飯良海浜地	〃	
31	前津吉海浜地	〃	
32	田の浦海浜地	〃	
33	下中野海浜地	〃	
34	大川原海浜地	〃	
35	一六海浜地	〃	
36	千里ヶ浜海浜地	〃	
37	宝の浜海浜地	松 浦 市	
38	大崎海浜地	〃	
39	初崎海浜地	〃	
40	土谷海浜地	〃	
41	浅谷海浜地	〃	
42	柳海浜地	西 海 市	
43	雪浦海浜地	〃	
44	尻久砂里浜海浜地	〃	
45	彼杵海浜地	東 彼 杵 町	
46	大崎海浜地	川 棚 町	
47	白浜海浜地	小 値 賀 町	
48	柿ノ浜海浜地	〃	
49	船瀬海浜地	〃	
50	野首海浜地	〃	
51	大浜・香珠子海浜地	五 島 市	

52	六方海浜地	〃	五島振興局
53	白良ヶ浜海浜地	〃	
54	高浜・頓泊海浜地	〃	
55	蛤浜海浜地	新上五島町	五島振興局上五島支所
56	白浜海浜地	〃	
57	小串海浜地	〃	
58	船崎海浜地	〃	
59	三本松海浜地	〃	
60	堤海浜地	〃	
61	高井旅海浜地	〃	
62	後浜串海浜地	〃	
63	塩樽海浜地	壱岐市	壱岐振興局
64	大島海浜地	〃	
65	辰ノ島海浜地	〃	
66	串山海浜地	〃	
67	天ヶ原海浜地	〃	
68	清石浜海浜地	〃	
69	筒城浜海浜地	〃	
70	大浜海浜地	〃	
71	錦浜海浜地	〃	対馬振興局
72	井口浜海浜地	対馬市	
73	三字田海浜地	〃	
74	茂木海浜地	〃	
75	鰐浦海浜地	〃	
76	太田浦海浜地	〃	
77	黒島海浜地	〃	

(注) 区域を示す図面については、土木部監理課及び関係地方機関において縦覧する。

別表第2

下表に示す大型魚礁造成区域の中心点から500メートル以内の区域

設置年度	海 域	中 心 点 位 置	
昭和52年度	長崎北	北緯：33° 34.195′	東経：129° 29.865′
〃	〃	北緯：33° 09.800′	東経：129° 10.200′
昭和53年度	〃	北緯：33° 35.845′	東経：129° 37.314′
〃	〃	北緯：33° 09.800′	東経：129° 09.500′
昭和54年度	〃	北緯：33° 20.196′	東経：129° 15.367′
〃	〃	北緯：33° 07.498′	東経：129° 21.467′
昭和55年度	〃	北緯：33° 17.197′	東経：129° 20.867′
〃	〃	北緯：33° 19.996′	東経：129° 14.967′
昭和56年度	〃	北緯：33° 28.803′	東経：129° 27.616′
〃	〃	北緯：33° 16.090′	東経：128° 58.686′
昭和57年度	〃	北緯：33° 35.442′	東経：129° 39.654′
〃	〃	北緯：33° 10.072′	東経：129° 28.062′
昭和58年度	〃	北緯：33° 17.087′	東経：129° 20.583′
〃	〃	北緯：33° 16.208′	東経：128° 58.415′
昭和59年度	〃	北緯：33° 30.259′	東経：129° 12.053′

〃	〃	北緯：33° 10.192′	東経：129° 15.366′
〃	〃	北緯：33° 15.780′	東経：128° 48.640′
昭和60年度	〃	北緯：33° 26.098′	東経：129° 28.294′
〃	〃	北緯：33° 25.809′	東経：129° 15.908′
〃	〃	北緯：33° 10.196′	東経：129° 27.694′
昭和61年度	〃	北緯：33° 06.792′	東経：129° 22.032′
〃	〃	北緯：33° 29.068′	東経：129° 27.719′
昭和62年度	〃	北緯：33° 28.496′	東経：129° 28.065′
〃	〃	北緯：33° 06.998′	東経：129° 21.867′
昭和63年度	〃	北緯：33° 16.477′	東経：129° 21.097′
〃	〃	北緯：33° 26.150′	東経：129° 10.300′
〃	〃	北緯：33° 25.896′	東経：129° 28.466′
〃	〃	北緯：33° 35.595′	東経：129° 38.665′
平成元年度	〃	北緯：33° 25.810′	東経：129° 28.820′
〃	〃	北緯：33° 26.395′	東経：129° 10.767′
〃	〃	北緯：33° 16.320′	東経：129° 20.620′
〃	〃	北緯：33° 29.360′	東経：129° 43.240′
平成2年度	〃	北緯：33° 27.516′	東経：129° 30.365′
〃	〃	北緯：33° 19.976′	東経：129° 25.306′
〃	〃	北緯：33° 17.260′	東経：129° 00.530′
〃	〃	北緯：33° 09.808′	東経：129° 27.866′
〃	〃	北緯：33° 29.496′	東経：129° 43.624′
平成3年度	〃	北緯：33° 35.971′	東経：129° 36.021′
〃	〃	北緯：33° 27.930′	東経：129° 28.652′
〃	〃	北緯：33° 18.246′	東経：129° 14.067′
〃	〃	北緯：33° 09.864′	東経：129° 27.266′
〃	〃	北緯：33° 16.996′	東経：129° 01.318′
平成4年度	〃	北緯：33° 06.806′	東経：129° 21.488′
〃	〃	北緯：33° 29.247′	東経：129° 43.959′
〃	〃	北緯：33° 24.533′	東経：129° 29.379′
〃	〃	北緯：33° 26.019′	東経：129° 14.787′
〃	〃	北緯：33° 11.594′	東経：129° 10.212′
平成5年度	〃	北緯：33° 12.314′	東経：129° 09.651′
〃	〃	北緯：33° 29.079′	東経：129° 43.631′
〃	〃	北緯：33° 16.692′	東経：129° 16.327′
〃	〃	北緯：33° 30.428′	東経：129° 30.365′
〃	〃	北緯：33° 08.048′	東経：129° 26.044′
平成6年度	〃	北緯：33° 10.567′	東経：129° 30.136′
〃	〃	北緯：33° 17.626′	東経：129° 15.647′
〃	〃	北緯：33° 27.056′	東経：129° 34.275′
〃	〃	北緯：33° 27.515′	東経：129° 24.816′
〃	〃	北緯：33° 14.827′	東経：129° 09.068′
平成7年度	〃	北緯：33° 07.865′	東経：129° 34.432′
〃	〃	北緯：33° 19.616′	東経：129° 24.196′
〃	〃	北緯：33° 10.157′	東経：129° 13.717′
〃	〃	北緯：33° 26.590′	東経：129° 38.161′
〃	〃	北緯：33° 14.346′	東経：129° 59.688′
〃	〃	北緯：33° 15.317′	東経：129° 09.797′

〃	〃	北緯：33° 27.580′	東経：129° 25.137′
〃	〃	北緯：33° 07.420′	東経：129° 24.841′
平成8年度	〃	北緯：33° 13.157′	東経：129° 10.217′
〃	〃	北緯：33° 30.085′	東経：129° 44.265′
〃	〃	北緯：33° 28.156′	東経：129° 35.403′
〃	〃	北緯：33° 17.777′	東経：129° 23.676′
〃	〃	北緯：33° 07.578′	東経：129° 34.095′
平成9年度	〃	北緯：33° 26.648′	東経：129° 29.562′
〃	〃	北緯：33° 30.412′	東経：129° 42.184′
〃	〃	北緯：33° 13.610′	東経：129° 09.976′
〃	〃	北緯：33° 27.690′	東経：129° 34.547′
〃	〃	北緯：33° 09.358′	東経：129° 28.928′
平成10年度	〃	北緯：33° 13.131′	東経：129° 10.159′
〃	〃	北緯：33° 24.321′	東経：129° 34.916′
〃	〃	北緯：33° 27.877′	東経：129° 27.774′
〃	〃	北緯：33° 17.417′	東経：129° 23.186′
〃	〃	北緯：33° 07.618′	東経：129° 34.685′
〃	〃	北緯：33° 10.727′	東経：128° 50.739′
〃	〃	北緯：33° 06.944′	東経：129° 25.017′
〃	〃	北緯：33° 30.373′	東経：129° 42.505′
〃	〃	北緯：33° 17.106′	東経：129° 16.620′
平成11年度	〃	北緯：33° 10.805′	東経：128° 49.429′
〃	〃	北緯：33° 29.991′	東経：129° 42.101′
〃	〃	北緯：33° 27.157′	東経：129° 29.620′
〃	〃	北緯：33° 14.927′	東経：129° 21.326′
〃	〃	北緯：33° 10.967′	東経：129° 28.182′
〃	〃	北緯：33° 16.767′	東経：129° 01.772′
〃	〃	北緯：33° 25.456′	東経：129° 37.505′
〃	〃	北緯：33° 18.119′	東経：129° 17.222′
平成12年度	〃	北緯：33° 28.915′	東経：129° 36.154′
〃	〃	北緯：33° 07.309′	東経：129° 26.096′
〃	〃	北緯：33° 27.751′	東経：129° 25.290′
〃	〃	北緯：33° 14.936′	東経：129° 23.023′
〃	〃	北緯：33° 10.482′	東経：128° 51.801′
〃	〃	北緯：33° 09.624′	東経：128° 51.244′
〃	〃	北緯：33° 20.852′	東経：129° 15.856′
平成13年度	〃	北緯：33° 17.384′	東経：129° 23.488′
〃	〃	北緯：33° 29.704′	東経：129° 29.237′
〃	〃	北緯：33° 06.905′	東経：129° 19.132′
〃	〃	北緯：33° 33.838′	東経：129° 37.830′
〃	〃	北緯：33° 14.817′	東経：129° 09.467′
平成14年度	〃	北緯：33° 33.550′	東経：128° 37.955′
〃	〃	北緯：33° 25.546′	東経：129° 28.665′
〃	〃	北緯：33° 17.031′	東経：129° 18.026′
〃	〃	北緯：33° 06.644′	東経：129° 19.362′
〃	〃	北緯：33° 09.538′	東経：128° 47.829′
平成15年度	〃	北緯：33° 33.696′	東経：129° 37.837′
〃	〃	北緯：33° 27.739′	東経：129° 27.352′

〃	〃	北緯：33° 16.191′	東経：129° 20.809′
〃	〃	北緯：33° 18.556′	東経：129° 17.442′
〃	〃	北緯：33° 09.214′	東経：128° 46.737′
平成16年度	〃	北緯：33° 34.240′	東経：129° 39.364′
〃	〃	北緯：33° 33.511′	東経：129° 40.198′
〃	〃	北緯：33° 06.139′	東経：129° 15.782′
〃	〃	北緯：33° 13.730′	東経：129° 19.397′
〃	〃	北緯：33° 35.595′	東経：129° 41.564′
平成17年度	〃	北緯：33° 37.195′	東経：129° 41.364′
〃	〃	北緯：33° 37.195′	東経：129° 38.864′
平成18年度	〃	北緯：33° 33.200′	東経：129° 39.860′
〃	〃	北緯：33° 14.500′	東経：129° 09.672′
〃	〃	北緯：33° 35.200′	東経：129° 36.860′
平成19年度	〃	北緯：33° 15.994′	東経：129° 22.026′
〃	〃	北緯：33° 26.511′	東経：129° 40.481′
〃	〃	北緯：33° 33.453′	東経：129° 35.791′
〃	〃	北緯：33° 15.118′	東経：129° 44.457′
〃	〃	北緯：33° 15.309′	東経：129° 44.685′
〃	〃	北緯：33° 14.927′	東経：129° 44.685′
〃	〃	北緯：33° 14.927′	東経：129° 44.229′
〃	〃	北緯：33° 15.309′	東経：129° 44.228′
平成20年度	〃	北緯：33° 27.079′	東経：129° 40.358′
〃	〃	北緯：33° 15.994′	東経：129° 22.356′
〃	〃	北緯：33° 08.480′	東経：129° 00.240′
〃	〃	北緯：33° 15.527′	東経：128° 44.921′
平成21年度	〃	北緯：33° 16.048′	東経：129° 17.233′
〃	〃	北緯：33° 15.442′	東経：129° 18.936′
〃	〃	北緯：33° 14.716′	東経：128° 43.950′
〃	〃	北緯：33° 15.533′	東経：128° 43.960′
〃	〃	北緯：33° 14.638′	東経：128° 44.900′
〃	〃	北緯：33° 09.450′	東経：128° 58.254′
〃	〃	北緯：33° 14.800′	東経：129° 10.150′
〃	〃	北緯：33° 13.982′	東経：129° 20.017′
〃	〃	北緯：33° 13.988′	東経：129° 21.928′
〃	〃	北緯：33° 15.628′	東経：129° 20.704′
〃	〃	北緯：33° 10.439′	東経：129° 14.040′
〃	〃	北緯：33° 14.524′	東経：129° 16.667′
平成22年度	〃	北緯：33° 15.454′	東経：129° 21.494′
〃	〃	北緯：33° 13.791′	東経：129° 21.022′
〃	〃	北緯：33° 15.654′	東経：129° 23.093′
〃	〃	北緯：33° 15.387′	東経：129° 22.861′
〃	〃	北緯：33° 13.048′	東経：129° 13.280′
〃	〃	北緯：33° 12.697′	東経：129° 13.360′
平成23年度	〃	北緯：33° 21.822′	東経：129° 17.134′
〃	〃	北緯：33° 21.461′	東経：129° 17.107′
〃	〃	北緯：33° 21.146′	東経：129° 17.093′
〃	〃	北緯：33° 20.774′	東経：129° 17.080′
平成24年度	〃	北緯：33° 36.911′	東経：129° 40.614′

〃	〃	北緯：33° 36.990′	東経：129° 39.562′
〃	〃	北緯：33° 26.852′	東経：129° 40.750′
〃	〃	北緯：33° 25.195′	東経：129° 23.716′
〃	〃	北緯：33° 20.520′	東経：129° 15.629′
〃	〃	北緯：33° 20.199′	東経：129° 15.402′
平成26年度	〃	北緯：33° 16.196′	東経：128° 50.869′
〃	〃	北緯：33° 15.196′	東経：128° 50.535′
〃	〃	北緯：33° 14.196′	東経：128° 50.202′
〃	〃	北緯：33° 13.197′	東経：128° 49.869′
〃	〃	北緯：33° 12.197′	東経：128° 49.535′
〃	〃	北緯：33° 34.797′	東経：129° 40.364′
〃	〃	北緯：33° 34.696′	東経：129° 36.164′
平成29年度	〃	北緯：33° 25.997′	東経：129° 37.864′
〃	〃	北緯：33° 32.447′	東経：129° 38.864′
令和元年度	〃	北緯：33° 28.597′	東経：129° 40.864′
〃	〃	北緯：33° 29.397′	東経：129° 41.463′
昭和52年度	長崎南	北緯：32° 45.824′	東経：129° 41.634′
〃	〃	北緯：32° 27.444′	東経：129° 40.051′
昭和53年度	〃	北緯：32° 39.636′	東経：129° 41.055′
〃	〃	北緯：32° 39.042′	東経：129° 00.456′
〃	〃	北緯：32° 38.189′	東経：130° 18.751′
昭和54年度	〃	北緯：32° 31.870′	東経：129° 47.147′
〃	〃	北緯：32° 38.754′	東経：130° 05.334′
昭和55年度	〃	北緯：32° 51.705′	東経：129° 31.082′
〃	〃	北緯：32° 43.490′	東経：130° 22.683′
昭和56年度	〃	北緯：32° 45.715′	東経：129° 41.689′
昭和57年度	〃	北緯：32° 38.574′	東経：130° 00.300′
〃	〃	北緯：32° 56.853′	東経：129° 28.939′
〃	〃	北緯：32° 38.149′	東経：130° 19.041′
昭和58年度	〃	北緯：32° 38.324′	東経：130° 00.446′
〃	〃	北緯：32° 40.146′	東経：129° 27.394′
〃	〃	北緯：32° 40.269′	東経：129° 27.099′
〃	〃	北緯：32° 40.424′	東経：129° 26.726′
〃	〃	北緯：32° 40.575′	東経：129° 26.389′
〃	〃	北緯：32° 40.640′	東経：129° 26.202′
〃	〃	北緯：32° 40.661′	東経：129° 26.662′
〃	〃	北緯：32° 40.610′	東経：129° 26.922′
〃	〃	北緯：32° 40.494′	東経：129° 27.220′
〃	〃	北緯：32° 38.153′	東経：129° 32.333′
〃	〃	北緯：32° 38.390′	東経：129° 32.903′
〃	〃	北緯：32° 38.578′	東経：129° 32.590′
〃	〃	北緯：32° 38.677′	東経：129° 32.207′
〃	〃	北緯：32° 39.504′	東経：129° 32.017′
〃	〃	北緯：32° 39.364′	東経：129° 32.327′
〃	〃	北緯：32° 38.193′	東経：129° 32.618′
〃	〃	北緯：32° 39.023′	東経：129° 32.919′
〃	〃	北緯：32° 38.921′	東経：129° 33.317′
昭和59年度	〃	北緯：32° 46.057′	東経：129° 41.412′

〃	〃	北緯：32° 42.733′	東経：130° 22.176′
昭和60年度	〃	北緯：32° 56.663′	東経：129° 29.595′
〃	〃	北緯：32° 35.632′	東経：129° 40.105′
〃	〃	北緯：32° 35.718′	東経：129° 39.680′
〃	〃	北緯：32° 35.856′	東経：129° 39.407′
〃	〃	北緯：32° 35.963′	東経：129° 38.933′
〃	〃	北緯：32° 36.119′	東経：129° 39.266′
〃	〃	北緯：32° 36.012′	東経：129° 39.680′
〃	〃	北緯：32° 35.892′	東経：129° 40.057′
〃	〃	北緯：32° 40.657′	東経：130° 05.032′
〃	〃	北緯：32° 47.580′	東経：130° 24.034′
昭和61年度	〃	北緯：32° 40.685′	東経：130° 05.125′
〃	〃	北緯：32° 54.665′	東経：129° 51.804′
〃	〃	北緯：32° 48.683′	東経：130° 22.951′
昭和62年度	〃	北緯：32° 37.791′	東経：130° 16.381′
〃	〃	北緯：33° 01.115′	東経：129° 49.058′
〃	〃	北緯：32° 39.847′	東経：129° 42.356′
〃	〃	北緯：32° 38.439′	東経：129° 36.467′
〃	〃	北緯：32° 38.091′	東経：129° 40.579′
昭和63年度	〃	北緯：32° 37.459′	東経：130° 16.366′
〃	〃	北緯：32° 38.861′	東経：130° 00.325′
平成元年度	〃	北緯：32° 39.331′	東経：129° 42.265′
〃	〃	北緯：32° 45.780′	東経：129° 40.965′
〃	〃	北緯：32° 53.579′	東経：129° 31.786′
〃	〃	北緯：32° 56.199′	東経：129° 29.326′
〃	〃	北緯：33° 00.120′	東経：129° 53.620′
平成2年度	〃	北緯：32° 37.700′	東経：130° 16.680′
〃	〃	北緯：32° 35.702′	東経：129° 40.866′
〃	〃	北緯：32° 36.091′	東経：129° 29.947′
〃	〃	北緯：32° 46.750′	東経：129° 45.120′
平成3年度	〃	北緯：32° 40.732′	東経：130° 05.033′
〃	〃	北緯：32° 54.030′	東経：129° 51.274′
〃	〃	北緯：32° 55.809′	東経：129° 29.786′
〃	〃	北緯：32° 32.162′	東経：129° 47.025′
平成4年度	〃	北緯：32° 32.454′	東経：129° 47.958′
〃	〃	北緯：32° 49.392′	東経：129° 35.652′
〃	〃	北緯：32° 47.819′	東経：130° 24.096′
〃	〃	北緯：32° 39.927′	東経：130° 07.716′
平成5年度	〃	北緯：32° 47.034′	東経：130° 23.895′
〃	〃	北緯：32° 37.011′	東経：130° 07.289′
〃	〃	北緯：33° 01.156′	東経：129° 49.251′
〃	〃	北緯：32° 49.520′	東経：129° 36.086′
平成6年度	〃	北緯：32° 48.831′	東経：130° 23.321′
〃	〃	北緯：32° 36.772′	東経：130° 07.613′
〃	〃	北緯：32° 55.059′	東経：129° 22.137′
平成7年度	〃	北緯：32° 48.831′	東経：130° 23.061′
〃	〃	北緯：32° 35.062′	東経：130° 12.663′
〃	〃	北緯：32° 32.352′	東経：129° 47.515′

〃	〃	北緯：32° 58.739′	東経：129° 35.576′
〃	〃	北緯：32° 52.264′	東経：130° 21.307′
平成8年度	〃	北緯：32° 46.041′	東経：130° 24.222′
〃	〃	北緯：32° 34.902′	東経：130° 12.793′
〃	〃	北緯：32° 55.049′	東経：129° 22.797′
〃	〃	北緯：32° 39.511′	東経：129° 38.826′
平成9年度	〃	北緯：32° 40.402′	東経：130° 05.313′
〃	〃	北緯：32° 45.551′	東経：129° 40.095′
〃	〃	北緯：32° 42.972′	東経：130° 23.162′
〃	〃	北緯：32° 34.812′	東経：130° 12.623′
平成10年度	〃	北緯：32° 44.071′	東経：129° 42.999′
〃	〃	北緯：33° 01.249′	東経：129° 54.044′
〃	〃	北緯：32° 46.263′	東経：130° 24.220′
〃	〃	北緯：32° 34.917′	東経：130° 13.106′
〃	〃	北緯：32° 43.930′	東経：129° 43.304′
〃	〃	北緯：32° 31.605′	東経：129° 45.570′
平成11年度	〃	北緯：32° 54.996′	東経：129° 23.242′
〃	〃	北緯：32° 33.282′	東経：129° 42.605′
〃	〃	北緯：32° 46.116′	東経：130° 24.271′
〃	〃	北緯：32° 34.772′	東経：130° 11.763′
〃	〃	北緯：32° 35.211′	東経：129° 42.916′
平成12年度	〃	北緯：32° 55.196′	東経：129° 30.389′
〃	〃	北緯：32° 38.841′	東経：129° 42.545′
〃	〃	北緯：32° 45.322′	東経：130° 24.001′
〃	〃	北緯：32° 38.972′	東経：130° 05.923′
〃	〃	北緯：32° 40.247′	東経：129° 40.360′
平成13年度	〃	北緯：32° 50.185′	東経：129° 18.239′
〃	〃	北緯：32° 31.212′	東経：129° 45.631′
〃	〃	北緯：33° 00.924′	東経：129° 49.270′
〃	〃	北緯：32° 36.557′	東経：130° 07.713′
〃	〃	北緯：32° 37.805′	東経：130° 16.716′
平成14年度	〃	北緯：32° 58.558′	東経：129° 35.880′
〃	〃	北緯：32° 31.651′	東経：129° 46.469′
〃	〃	北緯：32° 54.166′	東経：129° 51.630′
〃	〃	北緯：32° 36.579′	東経：130° 07.331′
〃	〃	北緯：32° 53.321′	東経：130° 18.884′
平成15年度	〃	北緯：32° 33.413′	東経：129° 42.235′
〃	〃	北緯：32° 36.284′	東経：130° 08.759′
〃	〃	北緯：32° 37.730′	東経：130° 16.693′
〃	〃	北緯：33° 01.099′	東経：129° 49.260′
平成16年度	〃	北緯：32° 32.164′	東経：129° 47.692′
〃	〃	北緯：32° 45.529′	東経：129° 40.827′
〃	〃	北緯：33° 00.672′	東経：129° 49.398′
平成17年度	〃	北緯：32° 40.538′	東経：130° 05.167′
〃	〃	北緯：32° 43.513′	東経：129° 58.479′
〃	〃	北緯：33° 01.422′	東経：129° 49.432′
平成18年度	〃	北緯：32° 37.840′	東経：130° 16.910′
〃	〃	北緯：32° 38.710′	東経：130° 00.550′

〃	〃	北緯：32° 31.640′	東経：129° 42.750′
〃	〃	北緯：33° 01.330′	東経：129° 49.290′
〃	〃	北緯：32° 34.000′	東経：129° 49.600′
〃	〃	北緯：32° 58.830′	東経：129° 34.860′
〃	〃	北緯：32° 43.640′	東経：129° 58.750′
〃	〃	北緯：32° 32.720′	東経：129° 47.970′
平成19年度	〃	北緯：32° 36.412′	東経：129° 31.947′
〃	〃	北緯：32° 31.334′	東経：129° 42.625′
〃	〃	北緯：32° 43.203′	東経：129° 58.370′
〃	〃	北緯：32° 38.303′	東経：130° 00.062′
〃	〃	北緯：32° 37.102′	東経：130° 06.663′
〃	〃	北緯：32° 37.686′	東経：130° 16.919′
〃	〃	北緯：32° 54.462′	東経：129° 51.474′
〃	〃	北緯：32° 57.500′	東経：129° 30.000′
平成20年度	〃	北緯：32° 53.000′	東経：129° 17.500′
〃	〃	北緯：32° 53.397′	東経：130° 18.837′
〃	〃	北緯：32° 39.383′	東経：130° 00.917′
〃	〃	北緯：32° 43.793′	東経：129° 58.777′
〃	〃	北緯：32° 28.616′	東経：129° 45.874′
〃	〃	北緯：32° 28.482′	東経：129° 46.153′
〃	〃	北緯：32° 28.212′	東経：129° 46.151′
〃	〃	北緯：32° 28.081′	東経：129° 45.872′
〃	〃	北緯：32° 28.213′	東経：129° 45.589′
〃	〃	北緯：32° 28.485′	東経：129° 45.584′
平成21年度	〃	北緯：33° 01.250′	東経：129° 49.083′
〃	〃	北緯：32° 54.373′	東経：129° 50.990′
〃	〃	北緯：32° 36.809′	東経：130° 06.938′
〃	〃	北緯：32° 40.423′	東経：130° 05.184′
〃	〃	北緯：32° 28.033′	東経：129° 45.467′
〃	〃	北緯：32° 57.833′	東経：129° 29.483′
〃	〃	北緯：32° 28.301′	東経：129° 45.040′
〃	〃	北緯：32° 28.307′	東経：129° 46.819′
平成22年度	〃	北緯：32° 58.731′	東経：129° 32.504′
〃	〃	北緯：32° 56.962′	東経：129° 33.185′
〃	〃	北緯：32° 56.200′	東経：129° 33.887′
〃	〃	北緯：32° 54.009′	東経：129° 23.551′
〃	〃	北緯：32° 39.614′	東経：129° 01.866′
〃	〃	北緯：32° 43.967′	東経：129° 59.100′
〃	〃	北緯：33° 01.003′	東経：129° 49.142′
〃	〃	北緯：32° 37.923′	東経：130° 16.408′
平成23年度	〃	北緯：32° 28.057′	東経：129° 46.445′
〃	〃	北緯：32° 54.009′	東経：129° 23.551′
〃	〃	北緯：32° 54.000′	東経：129° 24.000′
〃	〃	北緯：32° 54.363′	東経：129° 51.956′
〃	〃	北緯：32° 44.109′	東経：129° 59.455′
〃	〃	北緯：32° 44.269′	東経：129° 59.796′
〃	〃	北緯：32° 40.000′	東経：130° 01.000′
平成24年度	〃	北緯：32° 30.732′	東経：129° 35.356′

〃	〃	北緯：32° 30.642′	東経：129° 34.357′
〃	〃	北緯：32° 55.747′	東経：129° 34.423′
〃	〃	北緯：32° 45.743′	東経：130° 05.731′
〃	〃	北緯：32° 37.481′	東経：130° 06.980′
〃	〃	北緯：32° 49.058′	東経：129° 39.261′
〃	〃	北緯：33° 00.435′	東経：129° 36.400′
〃	〃	北緯：33° 02.563′	東経：129° 46.662′
〃	〃	北緯：32° 39.028′	東経：130° 01.145′
〃	〃	北緯：32° 30.209′	東経：129° 27.195′
平成25年度	〃	北緯：32° 58.800′	東経：129° 33.946′
〃	〃	北緯：32° 55.033′	東経：129° 35.571′
〃	〃	北緯：32° 30.033′	東経：129° 34.789′
〃	〃	北緯：32° 45.842′	東経：130° 06.184′
〃	〃	北緯：32° 43.325′	東経：130° 07.445′
〃	〃	北緯：32° 37.416′	東経：129° 07.627′
〃	〃	北緯：33° 02.816′	東経：129° 47.698′
平成26年度	〃	北緯：32° 58.476′	東経：129° 33.946′
〃	〃	北緯：32° 37.535′	東経：129° 31.758′
〃	〃	北緯：32° 43.325′	東経：130° 07.830′
〃	〃	北緯：32° 36.010′	東経：130° 08.199′
平成27年度	〃	北緯：32° 53.149′	東経：129° 30.000′
〃	〃	北緯：32° 51.206′	東経：129° 34.231′
〃	〃	北緯：32° 45.949′	東経：129° 45.447′
〃	〃	北緯：32° 42.069′	東経：129° 42.151′
平成29年度	〃	北緯：32° 54.950′	東経：129° 29.976′
〃	〃	北緯：33° 01.410′	東経：129° 48.256′
〃	〃	北緯：32° 43.590′	東経：130° 07.220′
〃	〃	北緯：32° 36.220′	東経：130° 07.900′
〃	〃	北緯：32° 45.180′	東経：129° 45.613′
平成30年度	〃	北緯：32° 56.667′	東経：129° 53.900′
〃	〃	北緯：32° 38.574′	東経：130° 00.300′
〃	〃	北緯：32° 45.642′	東経：130° 05.283′
〃	〃	北緯：32° 42.500′	東経：129° 45.033′
〃	〃	北緯：32° 50.075′	東経：129° 36.167′
令和元年度	〃	北緯：32° 58.466′	東経：129° 32.916′
〃	〃	北緯：33° 00.516′	東経：129° 37.200′
〃	〃	北緯：32° 43.650′	東経：130° 07.880′
〃	〃	北緯：33° 02.773′	東経：129° 47.046′
〃	〃	北緯：33° 02.472′	東経：129° 48.146′
〃	〃	北緯：32° 47.283′	東経：129° 44.100′
〃	〃	北緯：32° 45.058′	東経：129° 46.533′
〃	〃	北緯：32° 57.033′	東経：129° 34.698′
〃	〃	北緯：32° 40.233′	東経：129° 43.966′
令和 2 年度	〃	北緯：32° 57.500′	東経：129° 53.900′
〃	〃	北緯：32° 56.200′	東経：129° 34.698′
〃	〃	北緯：33° 00.587′	東経：129° 37.109′
〃	〃	北緯：33° 01.596′	東経：129° 32.480′
〃	〃	北緯：32° 42.202′	東経：129° 43.865′

令和3年度	〃	北緯：32° 43.849′	東経：130° 11.333′
〃	〃	北緯：32° 44.176′	東経：130° 10.328′
令和5年度	〃	北緯：32° 40.424′	東経：130° 05.004′
〃	〃	北緯：32° 40.300′	東経：130° 05.036′
〃	〃	北緯：32° 40.272′	東経：130° 05.193′
昭和51年度	五 島	北緯：32° 48.553′	東経：128° 42.370′
昭和52年度	〃	北緯：32° 53.864′	東経：129° 10.142′
昭和53年度	〃	北緯：32° 55.458′	東経：128° 50.376′
昭和54年度	〃	北緯：33° 02.668′	東経：129° 07.895′
〃	〃	北緯：32° 55.395′	東経：128° 50.479′
昭和55年度	〃	北緯：32° 53.106′	東経：129° 10.101′
〃	〃	北緯：32° 32.658′	東経：128° 50.127′
昭和56年度	〃	北緯：32° 53.287′	東経：129° 10.093′
〃	〃	北緯：32° 32.493′	東経：128° 49.565′
昭和57年度	〃	北緯：32° 54.247′	東経：129° 10.708′
〃	〃	北緯：32° 33.252′	東経：128° 43.963′
昭和58年度	〃	北緯：33° 03.764′	東経：129° 09.046′
〃	〃	北緯：32° 33.313′	東経：128° 44.552′
昭和59年度	〃	北緯：32° 53.440′	東経：129° 10.885′
〃	〃	北緯：32° 45.057′	東経：129° 14.458′
〃	〃	北緯：32° 44.941′	東経：129° 14.823′
〃	〃	北緯：32° 44.823′	東経：129° 15.154′
〃	〃	北緯：32° 44.892′	東経：129° 14.219′
〃	〃	北緯：32° 44.731′	東経：129° 14.523′
〃	〃	北緯：32° 44.612′	東経：129° 14.857′
〃	〃	北緯：32° 44.500′	東経：129° 15.235′
昭和60年度	〃	北緯：32° 43.907′	東経：129° 19.117′
〃	〃	北緯：32° 43.757′	東経：129° 19.395′
〃	〃	北緯：32° 43.765′	東経：129° 19.660′
〃	〃	北緯：32° 43.819′	東経：129° 18.575′
〃	〃	北緯：32° 43.740′	東経：129° 19.144′
〃	〃	北緯：32° 43.562′	東経：129° 19.280′
〃	〃	北緯：32° 43.377′	東経：129° 19.564′
〃	〃	北緯：32° 54.562′	東経：128° 52.742′
昭和61年度	〃	北緯：32° 38.031′	東経：128° 56.686′
〃	〃	北緯：33° 02.240′	東経：129° 08.185′
〃	〃	北緯：32° 54.592′	東経：128° 52.118′
〃	〃	北緯：32° 38.133′	東経：128° 35.196′
昭和62年度	〃	北緯：32° 38.110′	東経：128° 57.139′
〃	〃	北緯：32° 48.452′	東経：129° 02.449′
〃	〃	北緯：32° 55.011′	東経：128° 51.670′
〃	〃	北緯：33° 01.588′	東経：129° 08.070′
昭和63年度	〃	北緯：32° 40.046′	東経：129° 15.598′
〃	〃	北緯：33° 03.445′	東経：129° 07.448′
〃	〃	北緯：33° 03.178′	東経：129° 01.897′
〃	〃	北緯：32° 38.131′	東経：128° 35.221′
平成元年度	〃	北緯：33° 03.886′	東経：129° 00.325′
〃	〃	北緯：32° 38.383′	東経：128° 57.286′

〃	〃	北緯：32° 37.965′	東経：128° 35.400′
平成2年度	〃	北緯：33° 02.904′	東経：129° 07.685′
〃	〃	北緯：32° 48.336′	東経：129° 01.697′
〃	〃	北緯：32° 33.463′	東経：128° 44.561′
平成3年度	〃	北緯：32° 33.386′	東経：128° 46.401′
〃	〃	北緯：32° 49.568′	東経：128° 46.404′
〃	〃	北緯：32° 48.130′	東経：129° 01.299′
平成4年度	〃	北緯：32° 41.650′	東経：128° 55.610′
〃	〃	北緯：32° 34.544′	東経：128° 50.750′
〃	〃	北緯：32° 48.843′	東経：128° 57.884′
平成5年度	〃	北緯：32° 49.116′	東経：128° 58.786′
〃	〃	北緯：32° 34.821′	東経：128° 50.710′
〃	〃	北緯：32° 41.800′	東経：128° 55.260′
平成6年度	〃	北緯：32° 54.616′	東経：129° 08.335′
〃	〃	北緯：32° 55.569′	東経：128° 55.709′
〃	〃	北緯：32° 48.499′	東経：128° 41.461′
平成7年度	〃	北緯：32° 55.098′	東経：129° 08.638′
〃	〃	北緯：32° 55.719′	東経：128° 55.749′
〃	〃	北緯：32° 48.459′	東経：128° 47.420′
〃	〃	北緯：32° 51.199′	東経：129° 07.948′
平成8年度	〃	北緯：32° 48.249′	東経：128° 41.911′
〃	〃	北緯：32° 54.739′	東経：129° 08.708′
〃	〃	北緯：32° 56.049′	東経：128° 55.949′
平成9年度	〃	北緯：32° 49.336′	東経：128° 46.723′
〃	〃	北緯：32° 54.889′	東経：129° 08.248′
〃	〃	北緯：32° 56.109′	東経：128° 56.314′
平成10年度	〃	北緯：32° 49.529′	東経：129° 06.798′
〃	〃	北緯：32° 56.349′	東経：128° 56.649′
〃	〃	北緯：32° 49.431′	東経：128° 46.196′
〃	〃	北緯：32° 49.489′	東経：129° 00.729′
〃	〃	北緯：32° 48.509′	東経：128° 43.371′
〃	〃	北緯：32° 33.741′	東経：128° 44.511′
平成11年度	〃	北緯：32° 49.539′	東経：129° 06.747′
〃	〃	北緯：32° 56.202′	東経：128° 57.049′
〃	〃	北緯：32° 49.666′	東経：128° 45.724′
〃	〃	北緯：32° 49.639′	東経：129° 00.459′
〃	〃	北緯：33° 01.477′	東経：129° 00.872′
平成12年度	〃	北緯：32° 49.558′	東経：129° 06.490′
〃	〃	北緯：32° 56.458′	東経：128° 57.378′
〃	〃	北緯：32° 49.317′	東経：128° 45.842′
〃	〃	北緯：32° 49.253′	東経：129° 01.115′
平成13年度	〃	北緯：32° 53.896′	東経：129° 06.471′
〃	〃	北緯：32° 56.563′	東経：128° 57.833′
〃	〃	北緯：32° 48.856′	東経：128° 48.641′
〃	〃	北緯：33° 01.280′	東経：129° 01.046′
〃	〃	北緯：32° 49.180′	東経：129° 00.637′
平成14年度	〃	北緯：32° 49.952′	東経：129° 06.815′
〃	〃	北緯：32° 57.205′	東経：128° 57.744′

〃	〃	北緯：32° 48.886′	東経：128° 48.124′
〃	〃	北緯：33° 01.604′	東経：129° 00.578′
〃	〃	北緯：33° 01.584′	東経：129° 00.615′
〃	〃	北緯：33° 01.738′	東経：129° 07.893′
平成15年度	〃	北緯：33° 01.149′	東経：129° 00.381′
〃	〃	北緯：32° 54.052′	東経：129° 06.699′
〃	〃	北緯：32° 56.956′	東経：128° 57.649′
〃	〃	北緯：32° 48.955′	東経：129° 01.132′
〃	〃	北緯：32° 48.985′	東経：128° 47.543′
平成16年度	〃	北緯：33° 02.843′	東経：129° 02.424′
〃	〃	北緯：33° 00.866′	東経：128° 59.993′
〃	〃	北緯：32° 53.999′	東経：129° 07.076′
〃	〃	北緯：32° 48.738′	東経：129° 00.388′
平成17年度	〃	北緯：33° 01.756′	東経：129° 00.881′
〃	〃	北緯：32° 48.534′	東経：128° 46.248′
〃	〃	北緯：32° 33.426′	東経：128° 44.827′
〃	〃	北緯：33° 02.495′	東経：129° 01.760′
〃	〃	北緯：32° 54.141′	東経：129° 07.725′
平成18年度	〃	北緯：32° 33.480′	東経：128° 45.702′
〃	〃	北緯：33° 02.510′	東経：129° 02.370′
〃	〃	北緯：32° 59.069′	東経：128° 59.325′
〃	〃	北緯：33° 01.541′	東経：129° 00.290′
〃	〃	北緯：32° 49.800′	東経：128° 47.970′
〃	〃	北緯：32° 48.110′	東経：129° 00.960′
平成19年度	〃	北緯：32° 34.600′	東経：128° 40.250′
〃	〃	北緯：33° 02.000′	東経：129° 01.300′
〃	〃	北緯：32° 59.600′	東経：128° 57.400′
〃	〃	北緯：32° 53.600′	東経：129° 08.400′
〃	〃	北緯：32° 48.000′	東経：129° 04.600′
〃	〃	北緯：32° 45.800′	東経：129° 02.500′
〃	〃	北緯：33° 05.348′	東経：128° 42.345′
〃	〃	北緯：33° 05.539′	東経：128° 42.523′
〃	〃	北緯：33° 05.118′	東経：128° 42.528′
〃	〃	北緯：33° 05.157′	東経：128° 42.117′
〃	〃	北緯：33° 05.539′	東経：128° 42.117′
平成20年度	〃	北緯：33° 59.452′	東経：128° 59.449′
〃	〃	北緯：33° 02.042′	東経：129° 02.020′
〃	〃	北緯：32° 54.648′	東経：129° 07.728′
〃	〃	北緯：32° 56.863′	東経：128° 56.953′
〃	〃	北緯：32° 39.600′	東経：128° 57.400′
平成21年度	〃	北緯：33° 02.950′	東経：129° 01.300′
〃	〃	北緯：32° 50.850′	東経：129° 05.083′
〃	〃	北緯：32° 50.054′	東経：129° 04.986′
〃	〃	北緯：32° 50.054′	東経：129° 05.500′
平成22年度	〃	北緯：32° 56.000′	東経：128° 55.000′
〃	〃	北緯：33° 03.500′	東経：129° 02.500′
〃	〃	北緯：32° 56.888′	東経：128° 58.083′
〃	〃	北緯：32° 57.333′	東経：128° 57.192′

平成23年度	〃	北緯：32° 33.000′	東経：128° 44.857′
〃	〃	北緯：32° 56.489′	東経：128° 55.655′
〃	〃	北緯：33° 03.402′	東経：129° 01.935′
〃	〃	北緯：32° 56.603′	東経：128° 56.200′
平成24年度	〃	北緯：33° 03.145′	東経：129° 02.921′
〃	〃	北緯：33° 03.703′	東経：129° 03.027′
〃	〃	北緯：33° 02.813′	東経：129° 01.980′
〃	〃	北緯：32° 52.000′	東経：129° 08.000′
〃	〃	北緯：32° 55.231′	東経：128° 50.609′
平成26年度	〃	北緯：32° 43.297′	東経：128° 32.452′
〃	〃	北緯：32° 42.754′	東経：128° 32.452′
〃	〃	北緯：32° 42.754′	東経：128° 31.806′
〃	〃	北緯：32° 43.297′	東経：128° 31.806′
平成27年度	〃	北緯：32° 39.462′	東経：128° 56.866′
平成28年度	〃	北緯：33° 02.481′	東経：129° 01.211′
〃	〃	北緯：32° 42.223′	東経：128° 33.097′
〃	〃	北緯：32° 41.683′	東経：128° 33.097′
〃	〃	北緯：32° 53.287′	東経：128° 10.093′
平成29年度	〃	北緯：32° 42.223′	東経：128° 32.456′
〃	〃	北緯：33° 03.764′	東経：129° 09.046′
平成30年度	〃	北緯：32° 52.200′	東経：129° 06.868′
〃	〃	北緯：32° 41.683′	東経：128° 32.456′
令和元年度	〃	北緯：32° 57.806′	東経：128° 57.936′
〃	〃	北緯：32° 49.538′	東経：128° 59.734′
〃	〃	北緯：32° 46.896′	東経：128° 38.766′
〃	〃	北緯：33° 03.197′	東経：128° 46.869′
令和 2 年度	〃	北緯：33° 02.240′	東経：129° 08.185′
〃	〃	北緯：32° 47.569′	東経：128° 39.069′
〃	〃	北緯：32° 47.631′	東経：128° 39.171′
〃	〃	北緯：33° 03.002′	東経：129° 08.616′
〃	〃	北緯：32° 51.680′	東経：129° 06.796′
令和 3 年度	〃	北緯：32° 00.480′	東経：128° 23.990′
〃	〃	北緯：32° 47.600′	東経：128° 39.120′
〃	〃	北緯：33° 05.299′	東経：129° 03.830′
〃	〃	北緯：32° 46.000′	東経：128° 37.625′
令和 4 年度	〃	北緯：32° 42.500′	東経：128° 36.800′
〃	〃	北緯：32° 57.729′	東経：128° 58.113′
〃	〃	北緯：32° 47.751′	東経：129° 02.572′
昭和52年度	壱 岐	北緯：33° 55.866′	東経：129° 51.312′
昭和53年度	〃	北緯：33° 43.120′	東経：129° 47.362′
昭和54年度	〃	北緯：33° 55.647′	東経：129° 41.398′
昭和55年度	〃	北緯：33° 41.863′	東経：129° 40.780′
昭和56年度	〃	北緯：33° 42.503′	東経：129° 49.541′
昭和57年度	〃	北緯：33° 51.904′	東経：129° 51.208′
昭和59年度	〃	北緯：33° 42.650′	東経：129° 47.669′
昭和60年度	〃	北緯：34° 03.206′	東経：129° 45.148′
昭和61年度	〃	北緯：33° 47.298′	東経：129° 51.457′
昭和62年度	〃	北緯：33° 44.909′	東経：129° 33.450′

昭和63年度	〃	北緯：33° 42.835′	東経：129° 47.909′
平成元年度	〃	北緯：33° 54.173′	東経：129° 38.894′
平成2年度	〃	北緯：33° 57.362′	東経：129° 49.363′
平成3年度	〃	北緯：33° 42.214′	東経：129° 37.164′
平成4年度	〃	北緯：33° 42.634′	東経：129° 47.033′
平成5年度	〃	北緯：33° 52.863′	東経：129° 36.444′
平成6年度	〃	北緯：33° 54.803′	東経：129° 50.533′
平成7年度	〃	北緯：33° 47.364′	東経：129° 49.793′
〃	〃	北緯：33° 42.834′	東経：129° 47.103′
平成8年度	〃	北緯：33° 41.701′	東経：129° 39.011′
平成9年度	〃	北緯：33° 52.753′	東経：129° 36.734′
平成10年度	〃	北緯：33° 54.517′	東経：129° 50.361′
〃	〃	北緯：33° 53.498′	東経：129° 38.616′
〃	〃	北緯：33° 42.526′	東経：129° 47.500′
〃	〃	北緯：33° 46.911′	東経：129° 48.901′
平成11年度	〃	北緯：33° 41.846′	東経：129° 39.700′
〃	〃	北緯：33° 52.001′	東経：129° 47.944′
〃	〃	北緯：33° 54.058′	東経：129° 38.624′
平成12年度	〃	北緯：33° 42.734′	東経：129° 47.373′
〃	〃	北緯：33° 41.897′	東経：129° 36.562′
〃	〃	北緯：33° 51.619′	東経：129° 27.354′
平成13年度	〃	北緯：33° 53.698′	東経：129° 36.326′
〃	〃	北緯：33° 44.605′	東経：129° 35.627′
平成14年度	〃	北緯：33° 46.316′	東経：129° 50.848′
〃	〃	北緯：33° 54.538′	東経：129° 35.672′
〃	〃	北緯：33° 42.803′	東経：129° 49.631′
平成15年度	〃	北緯：33° 53.616′	東経：129° 35.274′
〃	〃	北緯：33° 47.746′	東経：129° 27.453′
〃	〃	北緯：33° 46.657′	東経：129° 50.504′
〃	〃	北緯：33° 42.424′	東経：129° 47.012′
平成16年度	〃	北緯：33° 47.395′	東経：129° 28.852′
〃	〃	北緯：33° 47.023′	東経：129° 51.070′
〃	〃	北緯：33° 52.149′	東経：129° 32.166′
平成17年度	〃	北緯：33° 46.193′	東経：129° 29.365′
〃	〃	北緯：33° 52.146′	東経：129° 32.652′
〃	〃	北緯：33° 46.883′	東経：129° 50.306′
平成18年度	〃	北緯：33° 47.010′	東経：129° 50.790′
〃	〃	北緯：33° 43.167′	東経：129° 48.102′
〃	〃	北緯：33° 47.694′	東経：129° 29.064′
〃	〃	北緯：33° 47.094′	東経：129° 29.064′
〃	〃	北緯：33° 52.848′	東経：129° 31.312′
〃	〃	北緯：33° 52.494′	東経：129° 31.731′
〃	〃	北緯：33° 47.202′	東経：129° 50.790′
平成19年度	〃	北緯：33° 42.960′	東経：129° 48.630′
〃	〃	北緯：33° 47.412′	東経：129° 50.974′
〃	〃	北緯：33° 44.694′	東経：129° 29.365′
〃	〃	北緯：33° 53.283′	東経：129° 30.777′
平成20年度	〃	北緯：33° 54.393′	東経：129° 47.963′

〃	〃	北緯：33° 42.634′	東経：129° 48.690′
〃	〃	北緯：33° 54.193′	東経：129° 32.865′
〃	〃	北緯：33° 46.905′	東経：129° 49.595′
〃	〃	北緯：33° 45.000′	東経：129° 22.210′
〃	〃	北緯：33° 44.845′	東経：129° 22.394′
〃	〃	北緯：33° 44.690′	東経：129° 22.578′
〃	〃	北緯：33° 44.535′	東経：129° 22.762′
〃	〃	北緯：33° 44.381′	東経：129° 22.946′
〃	〃	北緯：33° 44.226′	東経：129° 23.129′
平成21年度	〃	北緯：33° 54.195′	東経：129° 37.246′
〃	〃	北緯：33° 47.000′	東経：129° 26.500′
〃	〃	北緯：33° 47.530′	東経：129° 50.333′
〃	〃	北緯：33° 41.904′	東経：129° 48.925′
平成22年度	〃	北緯：33° 54.728′	東経：129° 38.932′
〃	〃	北緯：33° 54.193′	東経：129° 39.697′
〃	〃	北緯：33° 46.798′	東経：129° 51.651′
〃	〃	北緯：33° 46.498′	東経：129° 49.892′
〃	〃	北緯：33° 45.963′	東経：129° 27.509′
〃	〃	北緯：33° 45.696′	東経：129° 34.670′
〃	〃	北緯：33° 45.840′	東経：129° 33.290′
平成23年度	〃	北緯：33° 44.864′	東経：129° 26.274′
〃	〃	北緯：33° 43.500′	東経：129° 49.500′
〃	〃	北緯：33° 46.547′	東経：129° 34.140′
〃	〃	北緯：33° 45.133′	東経：129° 32.440′
〃	〃	北緯：33° 47.819′	東経：129° 50.485′
平成24年度	〃	北緯：33° 54.266′	東経：129° 39.124′
〃	〃	北緯：33° 47.254′	東経：129° 33.290′
〃	〃	北緯：33° 46.547′	東経：129° 32.440′
〃	〃	北緯：33° 45.840′	東経：129° 31.589′
〃	〃	北緯：33° 48.191′	東経：129° 30.434′
〃	〃	北緯：33° 47.408′	東経：129° 49.119′
〃	〃	北緯：33° 43.800′	東経：129° 48.850′
〃	〃	北緯：33° 46.300′	東経：129° 25.390′
〃	〃	北緯：33° 47.830′	東経：129° 49.700′
〃	〃	北緯：33° 48.200′	東経：129° 26.800′
〃	〃	北緯：33° 48.310′	東経：129° 49.650′
〃	〃	北緯：33° 48.652′	東経：129° 30.980′
平成26年度	〃	北緯：33° 59.298′	東経：129° 33.993′
〃	〃	北緯：33° 59.642′	東経：129° 33.579′
平成27年度	〃	北緯：33° 43.167′	東経：129° 47.361′
〃	〃	北緯：33° 42.554′	東経：129° 49.480′
〃	〃	北緯：33° 42.459′	東経：129° 49.594′
〃	〃	北緯：32° 48.500′	東経：129° 49.112′
平成28年度	〃	北緯：33° 48.333′	東経：129° 26.238′
〃	〃	北緯：33° 50.195′	東経：129° 31.364′
平成29年度	〃	北緯：33° 46.157′	東経：129° 50.301′
〃	〃	北緯：33° 40.877′	東経：129° 39.332′
平成30年度	〃	北緯：33° 47.914′	東経：129° 49.032′

〃	〃	北緯：33° 47.500′	東経：129° 37.000′
令和元年度	〃	北緯：33° 52.976′	東経：129° 30.014′
〃	〃	北緯：33° 46.916′	東経：129° 49.233′
令和2年度	〃	北緯：33° 47.800′	東経：129° 50.100′
〃	〃	北緯：33° 48.427′	東経：129° 36.730′
令和3年度	〃	北緯：33° 44.535′	東経：129° 22.762′
〃	〃	北緯：33° 54.995′	東経：129° 50.662′
令和4年度	〃	北緯：33° 55.694′	東経：129° 51.181′
令和5年度	〃	北緯：33° 44.343′	東経：129° 23.037′
昭和51年度	対 馬	北緯：34° 37.647′	東経：129° 32.034′
昭和52年度	〃	北緯：34° 08.659′	東経：129° 19.668′
昭和53年度	〃	北緯：34° 20.666′	東経：129° 35.135′
昭和54年度	〃	北緯：34° 17.979′	東経：129° 29.525′
昭和55年度	〃	北緯：34° 30.298′	東経：129° 29.260′
〃	〃	北緯：34° 08.680′	東経：129° 19.478′
昭和56年度	〃	北緯：34° 24.677′	東経：129° 14.236′
〃	〃	北緯：34° 18.254′	東経：129° 28.880′
昭和57年度	〃	北緯：34° 32.107′	東経：129° 15.922′
〃	〃	北緯：34° 08.166′	東経：129° 20.829′
昭和58年度	〃	北緯：34° 37.285′	東経：129° 32.452′
〃	〃	北緯：34° 14.392′	東経：129° 08.110′
昭和59年度	〃	北緯：34° 24.939′	東経：129° 14.132′
〃	〃	北緯：34° 18.178′	東経：129° 28.823′
〃	〃	北緯：34° 59.232′	東経：129° 09.314′
昭和60年度	〃	北緯：34° 32.584′	東経：129° 33.855′
〃	〃	北緯：34° 08.149′	東経：129° 20.248′
昭和61年度	〃	北緯：34° 31.580′	東経：129° 15.654′
〃	〃	北緯：34° 07.308′	東経：129° 08.464′
昭和62年度	〃	北緯：34° 06.591′	東経：129° 08.339′
〃	〃	北緯：34° 38.638′	東経：129° 37.138′
昭和63年度	〃	北緯：34° 29.119′	東経：129° 06.725′
〃	〃	北緯：34° 06.725′	東経：129° 23.531′
〃	〃	北緯：34° 40.934′	東経：129° 33.402′
平成元年度	〃	北緯：34° 31.076′	東経：129° 16.400′
〃	〃	北緯：34° 12.912′	東経：129° 08.032′
平成2年度	〃	北緯：34° 32.936′	東経：129° 33.951′
〃	〃	北緯：34° 05.747′	東経：129° 08.322′
平成3年度	〃	北緯：34° 40.647′	東経：129° 22.704′
〃	〃	北緯：34° 30.228′	東経：129° 30.874′
平成4年度	〃	北緯：34° 33.056′	東経：129° 30.339′
〃	〃	北緯：34° 06.387′	東経：129° 17.560′
〃	〃	北緯：34° 12.800′	東経：129° 09.556′
平成5年度	〃	北緯：34° 25.322′	東経：129° 24.681′
〃	〃	北緯：34° 35.188′	東経：129° 30.443′
〃	〃	北緯：34° 40.567′	東経：129° 22.864′
平成6年度	〃	北緯：34° 33.468′	東経：129° 31.383′
〃	〃	北緯：34° 14.840′	東経：129° 21.695′
〃	〃	北緯：34° 06.711′	東経：129° 08.736′

平成7年度	〃	北緯：34° 36.868′	東経：129° 31.403′
〃	〃	北緯：34° 29.408′	東経：129° 15.995′
〃	〃	北緯：34° 21.289′	東経：129° 11.706′
〃	〃	北緯：34° 25.369′	東経：129° 27.354′
〃	〃	北緯：34° 10.070′	東経：129° 20.905′
平成8年度	〃	北緯：34° 25.679′	東経：129° 14.566′
〃	〃	北緯：34° 24.689′	東経：129° 26.804′
〃	〃	北緯：34° 12.720′	東経：129° 08.256′
平成9年度	〃	北緯：34° 17.650′	東経：129° 28.014′
〃	〃	北緯：34° 20.509′	東経：129° 10.879′
〃	〃	北緯：34° 33.228′	東経：129° 29.884′
平成10年度	〃	北緯：34° 41.221′	東経：129° 21.816′
〃	〃	北緯：34° 29.385′	東経：129° 15.456′
〃	〃	北緯：34° 03.768′	東経：129° 11.247′
〃	〃	北緯：34° 06.374′	東経：129° 19.193′
〃	〃	北緯：34° 25.015′	東経：129° 29.732′
〃	〃	北緯：34° 21.604′	東経：129° 10.667′
平成11年度	〃	北緯：34° 30.488′	東経：129° 30.404′
〃	〃	北緯：34° 25.220′	東経：129° 14.324′
〃	〃	北緯：34° 13.325′	東経：129° 08.892′
平成12年度	〃	北緯：34° 35.789′	東経：129° 31.383′
〃	〃	北緯：34° 41.577′	東経：129° 21.134′
〃	〃	北緯：34° 06.413′	東経：129° 07.999′
〃	〃	北緯：34° 04.801′	東経：129° 14.601′
平成13年度	〃	北緯：34° 48.321′	東経：129° 27.485′
〃	〃	北緯：34° 19.524′	東経：129° 29.005′
〃	〃	北緯：34° 04.424′	東経：129° 16.312′
平成14年度	〃	北緯：34° 36.245′	東経：129° 35.008′
〃	〃	北緯：34° 24.339′	東経：129° 14.177′
〃	〃	北緯：34° 14.380′	東経：129° 08.090′
〃	〃	北緯：34° 27.746′	東経：129° 27.748′
〃	〃	北緯：34° 27.749′	東経：129° 27.809′
〃	〃	北緯：34° 48.507′	東経：129° 27.718′
〃	〃	北緯：34° 31.414′	東経：129° 16.370′
〃	〃	北緯：34° 31.391′	東経：129° 16.374′
〃	〃	北緯：34° 18.738′	東経：129° 28.829′
〃	〃	北緯：34° 18.656′	東経：129° 28.766′
平成15年度	〃	北緯：34° 18.822′	東経：129° 10.578′
〃	〃	北緯：34° 35.597′	東経：129° 31.119′
〃	〃	北緯：34° 04.621′	東経：129° 17.622′
〃	〃	北緯：34° 03.960′	東経：129° 11.669′
〃	〃	北緯：34° 30.002′	東経：129° 29.915′
平成16年度	〃	北緯：34° 31.195′	東経：129° 28.746′
〃	〃	北緯：34° 12.231′	東経：129° 08.767′
〃	〃	北緯：34° 31.240′	東経：129° 15.913′
〃	〃	北緯：34° 41.185′	東経：129° 32.893′
平成17年度	〃	北緯：34° 25.105′	東経：129° 14.565′
〃	〃	北緯：34° 33.891′	東経：129° 30.002′

〃	〃	北緯：34° 05.623′	東経：129° 17.825′
平成18年度	〃	北緯：34° 31.300′	東経：129° 29.000′
〃	〃	北緯：34° 11.025′	東経：129° 08.698′
〃	〃	北緯：34° 17.434′	東経：129° 30.787′
〃	〃	北緯：34° 17.641′	東経：129° 30.195′
〃	〃	北緯：34° 33.650′	東経：129° 31.210′
〃	〃	北緯：34° 15.820′	東経：129° 10.260′
〃	〃	北緯：34° 38.939′	東経：129° 37.029′
〃	〃	北緯：34° 12.385′	東経：129° 09.400′
〃	〃	北緯：34° 31.105′	東経：129° 15.769′
平成19年度	〃	北緯：34° 17.084′	東経：129° 10.001′
〃	〃	北緯：34° 14.890′	東経：129° 07.866′
〃	〃	北緯：34° 08.751′	東経：129° 08.996′
〃	〃	北緯：34° 04.184′	東経：129° 14.533′
〃	〃	北緯：34° 05.480′	東経：129° 18.272′
〃	〃	北緯：34° 17.306′	東経：129° 31.379′
〃	〃	北緯：34° 31.603′	東経：129° 29.195′
〃	〃	北緯：34° 33.873′	東経：129° 07.416′
〃	〃	北緯：34° 33.626′	東経：129° 07.283′
〃	〃	北緯：34° 33.379′	東経：129° 07.149′
〃	〃	北緯：34° 32.887′	東経：129° 06.883′
〃	〃	北緯：34° 32.640′	東経：129° 06.749′
〃	〃	北緯：34° 32.393′	東経：129° 06.616′
平成20年度	〃	北緯：34° 30.850′	東経：129° 15.640′
〃	〃	北緯：34° 12.540′	東経：129° 26.350′
〃	〃	北緯：34° 05.296′	東経：129° 17.825′
〃	〃	北緯：34° 17.573′	東経：129° 10.180′
〃	〃	北緯：34° 10.990′	東経：129° 07.637′
〃	〃	北緯：34° 04.346′	東経：129° 14.043′
平成21年度	〃	北緯：34° 11.472′	東経：129° 28.394′
〃	〃	北緯：34° 17.000′	東経：129° 27.500′
〃	〃	北緯：34° 16.500′	東経：129° 27.000′
〃	〃	北緯：34° 09.492′	東経：129° 08.965′
〃	〃	北緯：34° 04.193′	東経：129° 17.865′
〃	〃	北緯：34° 07.800′	東経：129° 08.465′
〃	〃	北緯：34° 16.602′	東経：129° 09.666′
〃	〃	北緯：34° 13.537′	東経：129° 07.804′
〃	〃	北緯：34° 13.026′	東経：129° 25.697′
平成22年度	〃	北緯：34° 26.083′	東経：129° 14.917′
〃	〃	北緯：34° 30.000′	東経：129° 15.752′
〃	〃	北緯：34° 29.767′	東経：129° 30.533′
〃	〃	北緯：34° 10.092′	東経：129° 08.725′
〃	〃	北緯：34° 04.893′	東経：129° 14.912′
〃	〃	北緯：34° 05.567′	東経：129° 07.833′
〃	〃	北緯：34° 09.702′	東経：129° 08.198′
〃	〃	北緯：34° 05.393′	東経：129° 19.864′
平成23年度	〃	北緯：34° 29.825′	東経：129° 16.301′
〃	〃	北緯：34° 30.316′	東経：129° 29.090′

〃	〃	北緯：34° 19. 833′	東経：129° 30. 000′
〃	〃	北緯：34° 11. 442′	東経：129° 26. 614′
〃	〃	北緯：34° 16. 192′	東経：129° 09. 365′
〃	〃	北緯：34° 20. 000′	東経：129° 30. 833′
〃	〃	北緯：34° 10. 169′	東経：129° 09. 304′
〃	〃	北緯：34° 04. 006′	東経：129° 16. 656′
〃	〃	北緯：34° 09. 093′	東経：129° 08. 465′
〃	〃	北緯：34° 11. 912′	東経：129° 08. 327′
平成24年度	〃	北緯：34° 08. 671′	東経：129° 19. 565′
〃	〃	北緯：34° 13. 076′	東経：129° 25. 090′
〃	〃	北緯：34° 30. 453′	東経：129° 16. 396′
〃	〃	北緯：34° 17. 148′	東経：129° 29. 641′
〃	〃	北緯：34° 33. 521′	東経：129° 34. 144′
〃	〃	北緯：34° 12. 260′	東経：129° 25. 938′
〃	〃	北緯：34° 16. 506′	東経：129° 29. 074′
〃	〃	北緯：34° 33. 061′	東経：129° 33. 794′
〃	〃	北緯：34° 15. 242′	東経：129° 08. 554′
〃	〃	北緯：34° 08. 613′	東経：129° 08. 285′
〃	〃	北緯：34° 13. 389′	東経：129° 24. 773′
〃	〃	北緯：34° 12. 764′	東経：129° 25. 407′
〃	〃	北緯：34° 12. 573′	東経：129° 25. 621′
〃	〃	北緯：34° 11. 948′	東経：129° 26. 255′
平成25年度	〃	北緯：34° 17. 816′	東経：129° 10. 272′
〃	〃	北緯：34° 17. 189′	東経：129° 09. 666′
平成26年度	〃	北緯：34° 10. 883′	東経：129° 27. 380′
〃	〃	北緯：34° 11. 196′	東経：129° 27. 064′
〃	〃	北緯：34° 10. 570′	東経：129° 27. 696′
〃	〃	北緯：34° 30. 459′	東経：129° 15. 468′
〃	〃	北緯：34° 43. 600′	東経：129° 23. 000′
〃	〃	北緯：34° 49. 049′	東経：129° 29. 000′
〃	〃	北緯：34° 43. 000′	東経：129° 34. 000′
平成27年度	〃	北緯：34° 16. 044′	東経：129° 26. 800′
〃	〃	北緯：34° 40. 951′	東経：129° 23. 129′
〃	〃	北緯：34° 30. 702′	東経：129° 14. 958′
平成28年度	〃	北緯：34° 47. 237′	東経：129° 36. 862′
〃	〃	北緯：34° 16. 731′	東経：129° 30. 838′
〃	〃	北緯：34° 48. 833′	東経：129° 26. 917′
〃	〃	北緯：34° 31. 238′	東経：129° 15. 267′
〃	〃	北緯：34° 14. 274′	東経：129° 26. 249′
平成29年度	〃	北緯：34° 12. 383′	東経：129° 20. 744′
〃	〃	北緯：34° 30. 217′	東経：129° 14. 880′
平成30年度	〃	北緯：34° 15. 192′	東経：129° 25. 864′
〃	〃	北緯：34° 09. 155′	東経：129° 07. 775′
〃	〃	北緯：34° 42. 188′	東経：129° 37. 862′
〃	〃	北緯：34° 28. 614′	東経：129° 15. 138′
令和元年度	〃	北緯：34° 28. 839′	東経：129° 28. 839′
〃	〃	北緯：34° 38. 680′	東経：129° 17. 324′
〃	〃	北緯：34° 23. 600′	東経：129° 27. 000′

〃	〃	北緯：34° 08.037′	東経：129° 20.248′
令和2年度	〃	北緯：34° 16.470′	東経：129° 10.100′
〃	〃	北緯：34° 31.749′	東経：129° 15.331′
〃	〃	北緯：34° 49.547′	東経：129° 29.863′
〃	〃	北緯：34° 16.118′	東経：129° 30.113′
〃	〃	北緯：34° 16.118′	東経：129° 30.191′
令和3年度	〃	北緯：34° 32.639′	東経：129° 15.874′
〃	〃	北緯：34° 40.934′	東経：129° 33.343′
〃	〃	北緯：34° 40.934′	東経：129° 33.461′
〃	〃	北緯：34° 40.897′	東経：129° 19.007′
〃	〃	北緯：34° 22.000′	東経：129° 30.000′
令和4年度	〃	北緯：34° 49.867′	東経：129° 31.163′
〃	〃	北緯：34° 42.189′	東経：129° 23.864′
〃	〃	北緯：34° 41.532′	東経：129° 19.942′
令和5年度	〃	北緯：34° 10.188′	東経：129° 09.109′
〃	〃	北緯：34° 26.167′	東経：129° 09.067′

(注1) 中心点の位置は世界測地系に拠る。

(注2) 大型魚礁とは、天然礁又は既存の人工礁を補完し、漁場を拡大するために整備したものをいう。

別表第3（その1）

下表に示す人工礁造成区域の範囲から500メートル以内の区域

設置年度	海 域	設 置 範 囲			
昭和55年度	長崎北	イ（北緯：33° 38.414′ 東経：129° 14.216′ ） ハ（北緯：33° 37.474′ 東経：129° 15.286′ ） ロ（北緯：33° 38.194′ 東経：129° 13.846′ ） ニ（北緯：33° 37.694′ 東経：129° 15.726′ ）を結ぶ範囲			
平成 6 年度	〃	イ（北緯：33° 17.037′ 東経：129° 13.497′ ） ハ（北緯：32° 16.393′ 東経：129° 13.498′ ） ロ（北緯：33° 17.037′ 東経：129° 14.627′ ） ニ（北緯：32° 16.393′ 東経：129° 14.628′ ）を結ぶ範囲			
平成 7 年度	〃	イ（北緯：33° 28.177′ 東経：129° 38.484′ ） ハ（北緯：33° 28.037′ 東経：129° 38.144′ ） ロ（北緯：33° 28.747′ 東経：129° 38.134′ ） ニ（北緯：33° 28.607′ 東経：129° 37.794′ ）を結ぶ範囲			
		イ（北緯：33° 30.017′ 東経：129° 39.031′ ） ハ（北緯：33° 30.187′ 東経：129° 39.614′ ） ロ（北緯：33° 30.737′ 東経：129° 38.774′ ） ニ（北緯：33° 30.907′ 東経：129° 39.021′ ）を結ぶ範囲			
平成12年度	〃	イ（北緯：33° 20.038′ 東経：129° 21.072′ ） ハ（北緯：33° 19.662′ 東経：129° 22.878′ ） ロ（北緯：33° 20.040′ 東経：129° 22.877′ ） ニ（北緯：33° 19.660′ 東経：129° 21.073′ ）を結ぶ範囲			
		イ（北緯：33° 18.775′ 東経：129° 21.756′ ） ハ（北緯：33° 18.235′ 東経：129° 22.724′ ） ロ（北緯：33° 18.776′ 東経：129° 22.723′ ） ニ（北緯：33° 18.234′ 東経：129° 21.757′ ）を結ぶ範囲			
平成16年度	〃	イ（北緯：33° 08.079′ 東経：129° 17.638′ ） ハ（北緯：33° 08.582′ 東経：129° 17.196′ ） ロ（北緯：33° 08.522′ 東経：129° 18.522′ ） ニ（北緯：33° 09.089′ 東経：129° 18.206′ ）を結ぶ範囲			
昭和61年度	長崎南	北緯：32° 30.620′ 東経：129° 39.799′ を中心点とする半径およそ1,500mに囲まれた範囲			
平成 5 年度	〃	イ（北緯：32° 52.827′ 東経：129° 23.407′ ） ハ（北緯：32° 52.179′ 東経：129° 25.267′ ） ロ（北緯：32° 52.177′ 東経：129° 23.408′ ） ニ（北緯：32° 52.828′ 東経：129° 25.267′ ）を結ぶ範囲			
平成11年度	〃	イ（北緯：32° 49.151′ 東経：129° 34.366′ ） ハ（北緯：32° 49.151′ 東経：129° 35.515′ ） ロ（北緯：32° 48.491′ 東経：129° 34.366′ ） ニ（北緯：32° 48.491′ 東経：129° 35.515′ ）を結ぶ範囲			
平成14年度	〃	イ（北緯：32° 32.632′ 東経：129° 40.876′ ） ハ（北緯：32° 31.984′ 東経：129° 40.875′ ） ロ（北緯：32° 32.631′ 東経：129° 42.026′ ） ニ（北緯：32° 31.982′ 東経：129° 42.025′ ）を結ぶ範囲			
平成23年度	〃	イ（北緯：32° 37.646′ 東経：129° 36.284′ ） ハ（北緯：32° 36.953′ 東経：129° 36.033′ ） ロ（北緯：32° 36.768′ 東経：129° 36.745′ ） ニ（北緯：32° 36.067′ 東経：129° 36.512′ ）を結ぶ範囲			
平成19年度	県北西	イ（北緯：33° 22.844′ 東経：129° 05.666′ ） ハ（北緯：33° 21.224′ 東経：129° 06.640′ ） ロ（北緯：33° 22.847′ 東経：129° 06.633′ ） ニ（北緯：33° 21.221′ 東経：129° 05.673′ ）を結ぶ範囲			
昭和58年度	五 島	イ（北緯：33° 01.560′ 東経：129° 53.033′ ） ハ（北緯：32° 59.450′ 東経：129° 54.724′ ） ロ（北緯：33° 01.130′ 東経：129° 55.174′ ） ニ（北緯：32° 59.860′ 東経：129° 52.584′ ）を結ぶ範囲			

平成4年度	〃	イ(北緯:32° 48.301′ 東経:129° 06.808′) ロ(北緯:32° 47.561′ 東経:129° 07.768′) ハ(北緯:32° 48.841′ 東経:129° 07.368′) ニ(北緯:32° 48.031′ 東経:129° 08.288′) を結ぶ範囲
平成11年度	〃	北緯:32° 37.491′ 東経:128° 56.369′ を中心点とする半径2kmに囲まれた範囲
平成14年度	〃	イ(北緯:32° 51.210′ 東経:128° 41.747′) ロ(北緯:32° 50.388′ 東経:128° 42.844′) ハ(北緯:32° 50.838′ 東経:128° 41.207′) ニ(北緯:32° 49.927′ 東経:128° 42.304′) を結ぶ範囲
平成23年度	〃	イ(北緯:33° 03.884′ 東経:128° 58.164′) ロ(北緯:33° 02.913′ 東経:128° 58.164′) ハ(北緯:33° 03.884′ 東経:128° 58.937′) ニ(北緯:33° 02.913′ 東経:128° 58.937′) を結ぶ範囲
昭和63年度	壱 岐	イ(北緯:33° 57.005′ 東経:129° 42.017′) ロ(北緯:33° 55.095′ 東経:129° 42.017′) ハ(北緯:33° 55.095′ 東経:129° 44.063′) ニ(北緯:33° 57.005′ 東経:129° 44.063′) を結ぶ範囲
平成10年度	〃	イ(北緯:33° 40.166′ 東経:129° 37.953′) ロ(北緯:33° 39.547′ 東経:129° 38.333′) ハ(北緯:33° 39.666′ 東経:129° 36.663′) ニ(北緯:33° 39.016′ 東経:129° 37.073′) を結ぶ範囲
平成14年度	〃	イ(北緯:33° 54.877′ 東経:129° 47.328′) ロ(北緯:33° 55.120′ 東経:129° 48.044′) ハ(北緯:33° 56.059′ 東経:129° 46.718′) ニ(北緯:33° 56.307′ 東経:129° 47.448′) を結ぶ範囲
平成18年度	〃	イ(北緯:33° 43.297′ 東経:129° 47.777′) ロ(北緯:33° 42.378′ 東経:129° 48.857′) ハ(北緯:33° 41.703′ 東経:129° 48.032′) ニ(北緯:33° 42.608′ 東経:129° 46.925′) を結ぶ範囲
平成22～ 26年度	〃	北緯:33° 51.492′ 東経:129° 36.681′
昭和54年度	対 馬	イ(北緯:34° 26.760′ 東経:129° 27.007′) ロ(北緯:34° 26.079′ 東経:129° 26.979′) ハ(北緯:34° 26.107′ 東経:129° 29.344′) ニ(北緯:34° 26.667′ 東経:129° 29.361′) を結ぶ範囲
平成8年度	〃	イ(北緯:34° 17.822′ 東経:129° 09.535′) ロ(北緯:34° 19.062′ 東経:128° 42.844′) ハ(北緯:34° 17.892′ 東経:129° 09.045′) ニ(北緯:34° 19.251′ 東経:129° 09.045′) を結ぶ範囲
平成13年度	〃	イ(北緯:34° 14.962′ 東経:129° 23.694′) ロ(北緯:34° 14.672′ 東経:129° 25.214′) ハ(北緯:34° 14.332′ 東経:129° 23.514′) ニ(北緯:34° 14.032′ 東経:129° 25.043′) を結ぶ範囲
平成18年度	〃	イ(北緯:34° 36.500′ 東経:129° 32.377′) ロ(北緯:34° 35.987′ 東経:129° 33.828′) ハ(北緯:34° 35.085′ 東経:129° 33.377′) ニ(北緯:34° 35.582′ 東経:129° 31.927′) を結ぶ範囲
平成23～ 25年度	〃	イ(北緯:34° 02.639′ 東経:129° 11.585′) ロ(北緯:34° 02.640′ 東経:129° 12.170′) ハ(北緯:34° 01.665′ 東経:129° 11.588′) ニ(北緯:34° 01.666′ 東経:129° 12.173′) を結ぶ範囲
平成26～ 28年度	〃	イ(北緯:34° 26.125′ 東経:129° 14.417′) ロ(北緯:34° 25.809′ 東経:129° 14.144′) ハ(北緯:34° 25.469′ 東経:129° 13.982′) ニ(北緯:34° 25.094′ 東経:129° 13.879′) ホ(北緯:34° 24.711′ 東経:129° 13.775′) ヘ(北緯:34° 24.677′ 東経:129° 14.236′) ト(北緯:34° 24.327′ 東経:129° 13.751′) チ(北緯:34° 23.990′ 東経:129° 13.518′) リ(北緯:34° 24.000′ 東経:129° 13.988′) を結ぶ範囲

(注1) 世界測地系に拠る。

(注2) 人工礁とは、未利用海域に新規に漁場を整備したものをいう。

別表第3 (その2)

下表に示す海域礁造成区域の範囲から500メートル以内の区域

設置年度	海 域	設 置 範 囲
昭和62年度	五 島	イ(北緯:32° 57.826′ 東経:128° 48.869′) ロ(北緯:32° 56.579′ 東経:128° 50.439′) ハ(北緯:32° 57.089′ 東経:128° 48.239′) ニ(北緯:32° 56.139′ 東経:128° 49.769′) を結ぶ範囲
平成5年度	〃	北緯:33° 05.238′ 東経:128° 55.538′ を中心点とする半径3kmに囲まれた範囲
平成10年度	〃	北緯:32° 50.999′ 東経:128° 44.369′ を中心点とする半径3kmに囲まれた範囲

(注1) 日本測地系に拠る。

(注2) 海域礁とは、広範囲の未利用海域で、新規漁場を開発するために「人工礁」を複数箇所整備したものをいう。

別表第4 (その1)

下表に示す湧昇流漁場の範囲

設置年度	海 域	採 取 禁 止 区 域
平成10年度	五 島	設置中心点(北緯:32° 53.199′ 東経:129° 16.874′) から半径3kmの範囲
平成14年度	壱 岐	設置中心点(北緯:33° 51.492′ 東経:129° 36.681′) から半径6kmの範囲

- (注 1) 設置中心点の位置は世界測地系に拠る。
- (注 2) 湧昇流漁場とは、ついたて状の大型構造物を設置することにより人工的に湧昇流を発生させるために整備したものをいう。

別表第 4 (その 2)

下表に示す人工海底山脈漁場の範囲

設置年度	海 域	採 取 禁 止 区 域
平成12年度	長崎県北部	設置中心点 (北緯 : 33° 28.680′ 東経 : 129° 25.490′) から半径 6 km の範囲
平成18年度	長崎県北部	設置中心点 (北緯 : 33° 21.160′ 東経 : 129° 10.230′) から半径 6 km の範囲
平成18年度	長崎県北部	設置中心点 (北緯 : 34° 24.700′ 東経 : 129° 29.160′) から半径 6 km の範囲
平成19年度	長崎県西部	設置中心点 (北緯 : 32° 51.950′ 東経 : 128° 48.200′) から半径 6 km の範囲
平成20年度	長崎県西部	設置中心点 (北緯 : 32° 41.400′ 東経 : 129° 40.780′) から半径 6 km の範囲
平成22年度	長崎県北部	設置中心点 (北緯 : 33° 48.385′ 東経 : 129° 30.664′) から半径 6 km の範囲
平成23～ 26年度	対馬西	設置中心点 (北緯 : 34° 07.568′ 東経 : 129° 08.599′) から半径 6 km の範囲

- (注 1) 設置中心点の位置は世界測地系に拠る。
- (注 2) 人工海底山脈漁場とは、人工的に湧昇流を発生させるとともに、魚礁としての機能を併せ持つ、ブロック等を積み上げた山脈状のものをいう。

別表第 5

(地すべりを助長する区域)

番号	区域名	所在市町村名	関係地方機関
1	大屋地区	佐世保市 (鹿町町)	県北振興局
2	上浦地区	佐世保市	
3	宮ノ前地区	佐世保市 (鹿町町)	
4	西小串地区	川棚町	
5	小串地区	〃	
6	源代海岸	長崎市 (野母崎町)	長崎振興局
7	木場海岸	〃	
8	美砂子海岸	〃	
9	木場海岸	長崎市 (三和町)	
10	藤田尾海岸	〃	

(注) 区域を示す図面については、土木部監理課及び関係地方機関において縦覧する。

様式第 1 号 (3 関係)

転載・沖積行為届出書

年 月 日

長崎県知事 様

住 所

氏名又は名称

(法人にあつては
その代表者の氏名)

採取した海砂の転載・沖積をしたいので、下記のとおり届け出ます。

1 行為の理由

2 行為にかかる数量

3 行為の期間 自 年 月 日
至 年 月 日

4 採取船名及び転載船名

長崎県告示第164号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を平成24年5月1日長崎県告示第503号による田中（2）地区急傾斜地崩壊危険区域に追加指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部において縦覧に供する。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

指定区域の名称			田中（2）	
所在地	市町名	大字	字	地番
	長崎市	田中町		1738番1の一部、1741番1の一部、1742番2の一部、1742番3の一部、1728番1の一部、1729番1、1737番1、1737番2、1737番3、1737番4、1737番5、1741番2、1742番6、1742番7、2357番3

長崎県告示第165号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部において縦覧に供する。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

指定区域の名称			大園（4）	
所在地	市町名	大字	字	地番
	長崎市	虹が丘町		2263番の一部、2265番1の一部、2265番28の一部、2265番32の一部、2265番34の一部、2278番4の一部、2278番5の一部、2278番23の一部、2278番24の一部、2278番26の一部、2265番21の一部、2280番1の一部、2280番3、2281番5の一部、2265番17の一部、2278番18の一部、2263番1、2264番1の一部、2265番33、2265番35、2265番36の一部、2278番22、2278番27、2278番32、2278番33、2278番34、2279番、2280番2

長崎県告示第166号

公金取扱銀行の事務取扱区分（昭和39年長崎県告示第172号）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から適用する。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前																																																																																				
1 県公金の収納及び支払の事務を取り扱う公金取扱銀行の本店、支店又は出張所の名称、位置及びその取扱部局又はかい	1 県公金の収納及び支払の事務を取り扱う公金取扱銀行の本店、支店又は出張所の名称、位置及びその取扱部局又はかい																																																																																				
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th><th>取扱部局又はかい</th></tr><tr><td>十八親和銀行本店営業部</td><td>略</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行新大工町支店</td><td>長崎市片淵1丁目</td><td>略</td></tr><tr><td>十八親和銀行田上支店</td><td>長崎市田上2丁目</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行長崎漁港支店</td><td>長崎市京泊3丁目</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行東京支店</td><td>東京都中央区京橋3丁目</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行佐世保本店営業部</td><td>略</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行時津支店</td><td>西彼杵郡時津町</td><td>時津警察署、盲学校、<u>時和特別支援学校</u></td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr></table>	名称	位置	取扱部局又はかい	十八親和銀行本店営業部	略		略			十八親和銀行新大工町支店	長崎市片淵1丁目	略	十八親和銀行田上支店	長崎市田上2丁目	略	略			十八親和銀行長崎漁港支店	長崎市京泊3丁目	略	略			十八親和銀行東京支店	東京都中央区京橋3丁目	略	略			十八親和銀行佐世保本店営業部	略		略			十八親和銀行時津支店	西彼杵郡時津町	時津警察署、盲学校、 <u>時和特別支援学校</u>	略			<table><tr><th>名称</th><th>位置</th><th>取扱部局又はかい</th></tr><tr><td>十八親和銀行本店</td><td>略</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行新大工町支店</td><td>長崎市新大工町</td><td>略</td></tr><tr><td>十八親和銀行田上支店</td><td>長崎市田上町</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行長崎漁港支店</td><td>長崎市京泊町</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行東京支店</td><td>東京都中央区</td><td>略</td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行佐世保本店</td><td>略</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行時津支店</td><td>西彼杵郡時津町</td><td>時津警察署、盲学校</td></tr><tr><td colspan="3">略</td></tr></table>	名称	位置	取扱部局又はかい	十八親和銀行本店	略		略			十八親和銀行新大工町支店	長崎市新大工町	略	十八親和銀行田上支店	長崎市田上町	略	略			十八親和銀行長崎漁港支店	長崎市京泊町	略	略			十八親和銀行東京支店	東京都中央区	略	略			十八親和銀行佐世保本店	略		略			十八親和銀行時津支店	西彼杵郡時津町	時津警察署、盲学校	略		
名称	位置	取扱部局又はかい																																																																																			
十八親和銀行本店営業部	略																																																																																				
略																																																																																					
十八親和銀行新大工町支店	長崎市片淵1丁目	略																																																																																			
十八親和銀行田上支店	長崎市田上2丁目	略																																																																																			
略																																																																																					
十八親和銀行長崎漁港支店	長崎市京泊3丁目	略																																																																																			
略																																																																																					
十八親和銀行東京支店	東京都中央区京橋3丁目	略																																																																																			
略																																																																																					
十八親和銀行佐世保本店営業部	略																																																																																				
略																																																																																					
十八親和銀行時津支店	西彼杵郡時津町	時津警察署、盲学校、 <u>時和特別支援学校</u>																																																																																			
略																																																																																					
名称	位置	取扱部局又はかい																																																																																			
十八親和銀行本店	略																																																																																				
略																																																																																					
十八親和銀行新大工町支店	長崎市新大工町	略																																																																																			
十八親和銀行田上支店	長崎市田上町	略																																																																																			
略																																																																																					
十八親和銀行長崎漁港支店	長崎市京泊町	略																																																																																			
略																																																																																					
十八親和銀行東京支店	東京都中央区	略																																																																																			
略																																																																																					
十八親和銀行佐世保本店	略																																																																																				
略																																																																																					
十八親和銀行時津支店	西彼杵郡時津町	時津警察署、盲学校																																																																																			
略																																																																																					
2 部局及び各かいに係る県公金の収納の事務を取り扱う公金取扱銀行の名称及び位置	2 部局及び各かいに係る県公金の収納の事務を取り扱う公金取扱銀行の名称及び位置																																																																																				
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td colspan="2">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行戸町支店</td><td>長崎市戸町4丁目</td></tr><tr><td colspan="2">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行長崎市役所支店</td><td>長崎市魚の町</td></tr><tr><td colspan="2">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行大野城支店</td><td>福岡市博多区博多駅東三丁目</td></tr><tr><td>十八親和銀行熊本支店</td><td>熊本市中央区花畑町</td></tr><tr><td>十八親和銀行大阪支店</td><td>大阪市中央区備後町3丁目</td></tr><tr><td colspan="2">略</td></tr></table>	名称	位置	略		十八親和銀行戸町支店	長崎市戸町4丁目	略		十八親和銀行長崎市役所支店	長崎市魚の町	略		十八親和銀行大野城支店	福岡市博多区博多駅東三丁目	十八親和銀行熊本支店	熊本市中央区花畑町	十八親和銀行大阪支店	大阪市中央区備後町3丁目	略		<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td colspan="2">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行戸町支店</td><td>長崎市戸町</td></tr><tr><td colspan="2">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行長崎市役所支店</td><td>長崎市桜町</td></tr><tr><td colspan="2">略</td></tr><tr><td>十八親和銀行大野城支店</td><td>大野城市錦町二丁目</td></tr><tr><td>十八親和銀行熊本支店</td><td>熊本市花畑町</td></tr><tr><td>十八親和銀行大阪支店</td><td>大阪市中央区西心斎橋二丁目</td></tr><tr><td colspan="2">略</td></tr></table>	名称	位置	略		十八親和銀行戸町支店	長崎市戸町	略		十八親和銀行長崎市役所支店	長崎市桜町	略		十八親和銀行大野城支店	大野城市錦町二丁目	十八親和銀行熊本支店	熊本市花畑町	十八親和銀行大阪支店	大阪市中央区西心斎橋二丁目	略																																													
名称	位置																																																																																				
略																																																																																					
十八親和銀行戸町支店	長崎市戸町4丁目																																																																																				
略																																																																																					
十八親和銀行長崎市役所支店	長崎市魚の町																																																																																				
略																																																																																					
十八親和銀行大野城支店	福岡市博多区博多駅東三丁目																																																																																				
十八親和銀行熊本支店	熊本市中央区花畑町																																																																																				
十八親和銀行大阪支店	大阪市中央区備後町3丁目																																																																																				
略																																																																																					
名称	位置																																																																																				
略																																																																																					
十八親和銀行戸町支店	長崎市戸町																																																																																				
略																																																																																					
十八親和銀行長崎市役所支店	長崎市桜町																																																																																				
略																																																																																					
十八親和銀行大野城支店	大野城市錦町二丁目																																																																																				
十八親和銀行熊本支店	熊本市花畑町																																																																																				
十八親和銀行大阪支店	大阪市中央区西心斎橋二丁目																																																																																				
略																																																																																					
3及び4 略	3及び4 略																																																																																				

公 告

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により次の1のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の2のとおり縦覧に供する。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名

長崎県長崎市神ノ島町3丁目24番地43

宮崎 国安

長崎県長崎市神ノ島町1丁目337番地16

三木アパート102

中ノ瀬 祥三

(2) 加入区

長崎市西部加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

長崎市みなと漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

公告の日から15日間

(2) 縦覧場所

長崎県長崎市毛井首町1番地158

長崎市みなと漁業協同組合

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

基本測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎県全域	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、宮長土地改良区理事長から公共測量（確定測量）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
佐世保市宮津町、佐世保市長畑町、東彼杵郡川棚町新谷郷地域	令和6年3月7日

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和6年3月19日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 物品名及び予定数量
6 入札第1号 全世帯広報誌【単価契約】 予定数量 約490,000部／1回×12回発行
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県出納局物品管理室
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881
- 3 調達方法
購入
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和6年3月8日
- 6 落札者
長崎市興善町2-24 第一生命ビルディング4階
TOPPAN（株）長崎営業所 所長 霜出 浩嗣
- 7 落札価格
8.90円（1部あたりの単価）（消費税及び地方消費税を含まない額）
- 8 入札公告日
令和6年1月26日
- 9 落札方式
最低価格

公安委員会規則

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく認定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月19日

長崎県公安委員会委員長 安部 恵美子

長崎県公安委員会規則第6号

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく認定等に関する規則の一部を改正する規則

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく認定等に関する規則（平成28年長崎県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
<u>（認定手続）</u> 第2条 法第5条第1項の規定により認定の申請を行う者は、手数料を納める時に、別記様式第1号の自動車運転代行業認定申請手数料納付書を提出しなければならない。 <u>2 法第5条第2項の規定による通知は、別記様式第2号の認定通知書により行うものとする。</u> <u>3 法第5条第3項の規定による通知は、別記様式第3号の認定に関する通知書により行うものとする。</u> <u>4 法第5条第4項の規定による協議は、別記様式第4号の認定に関する協議書により行うものとする。</u>	<u>（認定手続及び認定証）</u> 第2条 法第5条第1項の規定により認定の申請を行う者は、手数料を納める時に、別記様式第1号の自動車運転代行業関係手数料納付書を提出しなければならない。 <u>2 法第5条第3項の規定による通知は、別記様式第2号の認定に関する通知書により行うものとする。</u> <u>3 法第5条第4項の規定による協議は、別記様式第3号の認定に関する協議書により行うものとする。</u> <u>4 第1項の規定は、認定証の再交付について準用する。この場合において、「法第5条第1項」とあるのは「法第5</u>

(認定の取消し) 第3条 法第7条第1項の規定による認定の取消しは、<u>別記様式第5号</u>の認定取消処分通知書を交付して行う。 2 法第7条第2項の規定による協議は、<u>別記様式第6号</u>の認定取消しに関する協議書により行うものとする。 (変更の届出等) 第4条 法第8条第2項の規定による通知は、<u>別記様式第7号</u>の変更届出に関する通知書により行うものとする。 <u>(廃業等の届出)</u> 第5条 法第9条第3項の規定による通知は、<u>別記様式第8号</u>の<u>廃業等の届出に関する通知書</u>により行うものとする。	<u>条第5項」と、「認定」とあるのは「認定証の再交付」と読み替えるものとする。</u> (認定の取消し) 第3条 法第7条第1項の規定による認定の取消しは、<u>別記様式第4号</u>の認定取消処分通知書を交付して行う。 2 法第7条第2項の規定による協議は、<u>別記様式第5号</u>の認定取消しに関する協議書により行うものとする。 (変更の届出等) 第4条 法第8条第2項の規定による通知は、<u>別記様式第6号</u>の変更届出に関する通知書により行うものとする 2 <u>第2条第1項の規定は、認定証の書換えについて準用する。この場合において、「法第5条第1項」とあるのは「法第8条第3項」と、「認定」とあるのは「認定証の書換え」と読み替えるものとする。</u> <u>(認定証の返納等)</u> 第5条 法第9条第1項及び第2項の規定により認定証を返納しようとする者は、<u>別記様式第7号</u>の認定証返納届出書により行うものとする。 2 法第9条第3項の規定による通知は、<u>別記様式第8号</u>の<u>認定証の返納に関する通知書</u>により行うものとする。
---	--

別記様式第1号を次のように改める。

別記様式第1号（第2条関係）

自動車運転代行業認定申請手数料納付書	
年 月 日	
長崎県公安委員会 殿	
住 所 氏 名 (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	
次のとおり自動車運転代行業認定申請手数料を納付します。	
手 数 料 の 額	
収入証紙貼付欄	
注 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。	

別記様式第7号を削り、別記様式第2号から別記様式第6号までを1様式ずつ繰り下げ、別記様式第1号の次に次の1様式を加える。

別記様式第2号（第2条関係）

		長 公 委（交 企）第 号	
		年 月 日	
認 定 通 知 書			
住 所	殿		
氏 名 又 は 名 称			
年 月 日 付 け で 申 請 の あ っ た 自 動 車 運 転 代 行 業 の 認 定 に つ い て は、自 動 車 運 転 代 行 業 の 業 務 の 適 正 化 に 関 す る 法 律 第 5 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 認 定 す る こ と と し た の で、通 知 し ま す。			
認 定 番 号	第	号	
年 月 日			
長 崎 県 公 安 委 員 会			

別記様式第5号から別記様式第7号、別記様式第11号及び別記様式第14号中「認定証番号」を「認定番号」に改める。

別記様式第8号を次のように改める。
別記様式第8号（第5条関係）

長 公 委（交 企）第 号
年 月 日

廃業等の届出に関する通知書

長 崎 県 知 事 殿

長 崎 県 公 安 委 員 会

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第9条第 項の規定により、下記のとおり
廃業等届出書が提出されたので、当該届出書の写しを添えて同条第3項の規定により通
知します。

記

1 廃業等届出書を提出した自動車運転代行業者

- (1) 認 定 年 月 日
- (2) 認 定 番 号
- (3) 氏 名 又 は 名 称
- (4) 住 所
- (5) 提 出 年 月 日

2 廃止の事由

別添（廃業等届出書の写し）のとおり

取扱者	長崎県警察本部交通部交通企画課	係
電 話	（代）095－820－0110	（内線）

別記様式第12号中「注意します」を「注意する」に、「あります」を「あることを申し添える」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、改正前の規則に基づいて施行日前に作成した書類は、改正後の相当規定に基づいて作成したものとみなす。

有明海自動車航送船組合告示

有明海自動車航送船組合告示第1号

有明海自動車航送船組合議会令和6年第1回定例会を令和6年3月26日午後0時30分熊本県玉名市に招集する。

令和6年3月19日

有明海自動車航送船組合
管理者 栗林 堅一郎

有明海自動車航送船組合監査委員公告

定期監査結果に基づく措置の公表

令和5年9月27日付5有航監第11号の監査結果の報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自

治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年3月19日

有明海自動車航送船組合
監査委員 下田 芳之
同 藤井 一恵

6 有 航 第 2 3 号
令和6年2月26日

有明海自動車航送船組合

監査委員 下田 芳之 様

監査委員 藤井 一恵 様

有明海自動車航送船組合

管 理 者 栗林 堅一郎 印

監査の結果に係る措置について（通知）

令和5年9月27日付5有航監第11号の監査結果の報告に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

1 監査意見について

(1) 監査意見

ア 誘客の推進について

新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた輸送台数は、行動制限の緩和措置や下半期からの全国旅行支援等の効果もあり、令和4年度全体でコロナ禍前の約8割まで回復してきている。

今後とも、利用者サービスの向上や関係団体との連携を図りながら、より一層の誘客の推進に努める必要がある。

イ 行政職職員の人材育成について

当組合の行政職は、中堅層の職員が少なく若手職員が多いことから、引き続き、外部研修等を活用するなど必要な知識や技能の習得に向けた人材育成に努める必要がある。

ウ 「有明フェリー中期目標」の着実な推進について

令和4年度決算においては、運航収入がコロナ禍前の水準に回復しつつあるものの、原油価格や物価の高騰に加え、少子高齢化や人口減少など社会経済情勢から、今後も厳しい経営環境が続くものと見込まれる。

このような中、令和5年3月に策定された「有明フェリー中期目標（令和5年度～令和9年度）」では、老朽化した船舶の更新や利便性の向上などに取り組むことにより安定した事業の継続を図ることとしている。

当該目標について、進捗管理や検証を行いながら経営改善に努める必要がある。

(2) 監査意見に対して講じた措置

ア 令和4年度の輸送台数は、コロナ禍前の約8割まで回復したところであり、現在、令和5年度においては、コロナ感染症が5類に移行されたことなどにより、観光需要の回復が見られ前年度比約5%の増加となっております。

このような回復傾向にある中、旅行業者主催の誘致商談会への参加並びに組合独自の誘致宣伝を実施し、又、有明海周遊型商品「雲仙・有明スローライン」の販売の継続、新規事業として日本旅客船協会の公認事業である「御船印めぐりプロジェクト」への参加等積極的な営業活動を推進しております。

引き続き地元関係機関との連携を図りながら、利用者ニーズに応え、輸送台数回復に努めてまいります。

イ 行政職職員の人材育成については、今後も外部研修への参加の機会を設け、人材育成に努めてまいります。

ウ 中期目標初年度の令和5年度は、収入面では輸送台数の増加に伴い目標数値より増収となっている一方で、費用面においては原油価格の高騰を受け船舶燃料費が上昇しましたが、その他経費の削減に努めた結果、目標数値に近い見込みとなっております。

今後も原油価格の高騰等社会情勢が変化し先行き不透明な状況下にありますますが、取り巻く環境を注視しながら経営の指針となる中期目標の進捗管理や検証を行い、目標の達成に努めてまいります。

2 是正・改善を検討すべき事項について

(1) 是正・改善を検討すべき事項

ア 固定資産の会計処理について

建物の改良工事等を行った場合の取得価格については、有明海自動車航送船組合理計規程第69条第1項第3号の規定に基づき、撤去部分の額を除却した価額に改良の経費を加算した価額を取得価格とすべきであるが、多比良港ターミナルのトイレ改修工事等において、撤去部分の額を除却せず改良に要した経費をそのまま取得価格としているので、適切な会計処理を図られたい。

イ 出納取扱金融機関等に対する検査について

地方公営企業法施行令第22条の5第1項の規定に基づく管理者による出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に対する検査について、平成2年度以降実施されていないので、適切に検査を実施されたい。

(2) 是正・改善を検討すべき事項に対して講じた措置

ア 固定資産の会計処理について

固定資産の除却については、構造が変わるなど大規模な改良工事に対しては当該部分の除却処理を実施していましたが、今回指摘された機能追加などの小規模な一部改良工事については除却費の算定が困難であることを理由に除却処理を実施していなかった経緯があります。

今後は会計規程の見直しを含め、除却対象となる改良工事等の規模などを組合内部で検討し、適切な会計処理に努めてまいります。

イ 出納取扱金融機関等に対する検査について

金融機関等検査については、令和5年度より対象の金融機関に対し検査対象項目を定め、検査を実施してまいります。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表直通表
(八二四)二二二四一

印刷所

長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
印刷